三郷町教育委員会
教育に関する事務の点検及び評価報告書
（平成２７年度実施分）

平成２８年９月

三郷町教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条第１項の規定に基づき、平成２７年度実施分の教育に関する事務の点検及び評価を行いましたので、その結果をまとめ、報告いたします。

平成２８年９月６日

三郷町教育委員会

委員長	鶴丸　　浩
委員	芝崎　善彦
委員	森川　征浩
委員	澤　　美穂
委員（教育長）	山野　一明

目　　次

Ⅰ　点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　町教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　施策及び事業の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

１．三郷町教育大綱との対応関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
２．平成２７年度主要事業と主な内容・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
３．点検・評価項目
①学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
②教職員研修の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
③就園・就学の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
④特別支援教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
⑤情報・国際教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
⑥いじめ・不登校の対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
⑦地域の教育力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
⑧安全・安心の学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
⑨学校給食体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
⑩幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
⑪放課後児童クラブの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
⑫生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
⑬青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
⑭人権教育・啓発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
⑮文化センターの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
⑯文化活動への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
⑰図書館の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
⑱文化財の保護と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
⑲生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
⑳スポーツ施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

Ⅳ　学識経験者の知見の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

Ⅰ　点検・評価の概要

１．点検・評価の目的

町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価を行うことで、これまで取り組んできた施策の課題等を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、その結果を公表することにより開かれた教育行政を推進することを目的としています。

２．点検・評価の対象

点検及び評価は平成２７年度の実績に基づき、「町教育委員会の活動状況」及び「町教育委員会が実施する施策及び事業」を対象としています。

３．点検・評価の実施方法

①町教育委員会の活動状況については、平成２７年度の教育委員会議の開催状況や審議事項等を総括し点検しました。

②町教育委員会が実施する施策及び事業については、「三郷町教育大綱」の基本目標となる「子育てなら三郷町」「教育なら三郷町」「住み続けるなら三郷町」の３つの柱のもとに設定した２１の項目に沿って２０の点検評価項目を定め、事務事業ごとの平成２７年度実績を検証し、「事業評価シート」にまとめました。

③点検及び評価にあたっては、客観性を確保するため、教育に関する学識経験者から指導・助言を受け、報告書をまとめました。

【点検評価有識者】

氏　名	所属・役職
西辻（にしつじ）　正副（まさすけ）	奈良学園大学　副学長　（人間教育学部　教授）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」～抜粋～

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ　町教育委員会の活動状況

１．教育委員

役職名	氏　名
委　員　長	鶴　丸　　浩
職務代理者	芝　崎　善　彦
委　　員	森　川　征　浩
委　　員	澤　　美　穂
教　育　長	山　野　一　明

２．教育委員会議の開催状況

①定例会・・・１２回
②臨時会・・・　２回

３．教育委員会議の審議状況

①審議事項・・・２６件
②報告事項・・・２０件（各課別報告除く。）

※次頁以降に、平成２７年度の教育委員会の開催状況及び審議状況を記載しています。審議事項については「議案」として、その他の報告事項については「報告」に分類し、記載しています。

４．教育委員の活動状況

①学校(園)計画訪問実施（年１回）
　幼稚園１園、小学校２校、中学校１校
②小中学校教諭との意見交換会（年１回）
　小学校２校・中学校１校
③各小中学校・幼稚園ＰＴＡ役員との意見交換会（年１回）
④学校行事への参加
　入学(園)式、卒業(園)式、運動会、体育祭、文化祭等
⑤各種会議、行事、研修会等への参加
　子どもの安全対策連絡会議、学校支援地域本部事業実行委員会、人権教育、青少年育成各種会議、不登校対策連絡会、各種研修・研究大会、成人式等

平成２７年度　教育委員会議の開催状況について

会　議	平成２７年　第４回定例教育委員会	開会日	平成２７年４月１７日(金)
報告	・教育委員会事務局職員の人事異動について ・教職員の人事異動について ・生駒郡教育長会について ・生駒郡地教委連絡協議会について ・各課別報告		
会　議	平成２７年　第５回定例教育委員会	開会日	平成２７年５月１５日(金)
議案	・平成２７年度町立学校（園）計画訪問の実施日程について ・三郷町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について		
報告	・各課別報告		
会　議	平成２７年　第６回定例教育委員会	開会日	平成２７年６月１５日(月)
報告	・学校評議員報告について ・給食費の滞納状況について ・各課別報告		
会　議	平成２７年　第７回定例教育委員会	開会日	平成２７年７月２１日(火)
報告	・各課別報告		
会　議	平成２７年　第１回臨時教育委員会	開会日	平成２７年８月５日(水)
議案	・中学校教科用図書の採択について		
会　議	平成２７年　第８回定例教育委員会	開会日	平成２７年８月１８日(火)
議案	・平成２８年度三郷町立南畑幼稚園園児募集について ・平成２７年度町立学校（園）運動会・体育大会の実施日程について ・教育に関する事務の点検及び評価報告書（平成２６年度実施分）について ・三郷町育英振興基金条例の一部改正について ・三郷町育英振興助成金支給要綱の制定について ・三郷町文化振興基金条例の制定について ・三郷町立学校の体育施設開放に関する条例施行規則の一部改正について		
報告	・平成２７年度町立学校（園）計画訪問の日程について ・平成２７年度三郷町文化ホール電動式移動観覧席入替工事請負契約の締結について ・公益財団法人三郷町文化振興財団の経営状況について ・各課別報告		

会　議	平成２７年　第９回定例教育委員会	開会日	平成２７年９月１５日(火)
議案	・三郷町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について		
報告	・平成２６年度図書館の利用状況について ・各課別報告		
会　議	平成２７年　第２回臨時教育委員会	開会日	平成２７年９月３０日(水)
議案	・三郷町教育委員会委員長及び職務代理者の選任について		
報告	・平成２７年度全国学力・学習状況調査の結果について		
会　議	平成２７年　第１０回定例教育委員会	開会日	平成２７年１０月２１日(水)
議案	・三郷町心身障害児就学指導委員会への諮問について ・三郷町学校支援地域本部事業実行委員会委員の委嘱について		
報告	・平成２７年第３回（９月）三郷町議会定例会について ・平成２８年度三郷町立南畑幼稚園の園児募集状況について ・各課別報告		
会　議	平成２７年　第１１回定例教育委員会	開会日	平成２７年１１月２４日(火)
議案	・三郷町放課後児童クラブ条例の一部改正について ・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について ・三郷町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について		
報告	・損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について ・各課別報告		
会　議	平成２７年　第１２回定例教育委員会	開会日	平成２７年１２月１５日(火)
議案	・三郷町心身障害児就学指導委員会への諮問について ・三郷町立図書館条例施行規則の一部改正について		
報告	・学校給食材料費の滞納整理状況について ・各課別報告		
会　議	平成２８年　第１回定例教育委員会	開会日	平成２８年１月１４日(木)
議案	・平成２７年度卒業（園）式及び平成２８年度入学（園）式について ・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について		
報告	・平成２７年第４回（１２月）三郷町議会定例会について ・各課別報告		

会　議	平成２８年　第２回定例教育委員会	開会日	平成２８年２月２２日(月)
議案	・三郷町文化センター条例の一部改正について ・三郷町文化センター条例施行規則の一部改正について		
報告	・各課別報告		
会　議	平成２８年　第３回定例教育委員会	開会日	平成２８年３月１５日(火)
議案	・学校評議員の委嘱について ・平成２９年三郷町成人式の開催について ・三郷町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の一部改正について		
報告	・平成２８年第１回（３月）三郷町議会定例会について ・平成２８年度予算案の概要について ・平成２８年度町制施行５０周年記念事業について ・平成２８年度町立学校（園）の教育課程について ・各課別報告		

Ⅲ　施策及び事業の点検・評価

１．点検・評価の項目

点検及び評価にあたっては、より効率的で実効性のあるものにするため、「三郷町教育大綱」の施策体系に沿って、次頁の表のとおり２０の「点検・評価項目」を設定しています。

点検及び評価の方法については、各事業の課題とその改善方法及び結果について、ＰＤＣＡサイクル(※)に従い、詳細に記載するとともに、成果指標と決算額を示し、成果とコストを明確にするようにしています。

また、国や県の補助事業については、その内容や額等を明記しています。

２．点検・評価結果の内容

各項目は、「１．基本事項」「２．事業概要・目的」「３．事業実績・結果」「４．点検評価・課題」「５．改善方法・結果」「６．今後の計画・方向性」に分類しています。

【基本事項】

→施策の名称、担当課、教育大綱との相関性及びその施策が目指す基本的な方向性を記載しています。

【事業概要・目的】

→各施策に基づいて教育委員会が実施した事業の概要とその目的を記載しています。

【事業実績・結果】

→実施した事業の実績及び結果を記載しています。数値については、平成２７年度実績です。（「◎」については、補助事業を示します。）

【点検評価・課題】

→事業実績及び結果に基づき、事業の達成度、成果及び課題を記載しています。成果については、成果指標と決算額を数値で示しています。

また、課題については、継続的な課題とともに、平成２７年度における新たな課題に分類して記載しています。

【改善方法・結果】

→継続的な課題に対する改善方法及び結果並びに新たな課題に対する改善方法などについて記載しています。

【今後の計画・方向性】

→事業の今後の方向性と計画について記載しています。

※ＰＤＣＡサイクル

計画(PLAN)→実行(DO)→点検(CHECK)→見直し(ACTION)の流れを次の計画に活かすことで、継続的な改善を図るプロセス。

【三郷町教育大綱との対応関係】

＜教育大綱　基本目標＞

Ⅰ「子育てなら三郷町」

若い人が住んでよかったと思えるまちを目指して、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりのため、保健事業や食育の推進、仕事と子育ての両立を支援する保育サービスなど子育て支援の充実を図ります。

Ⅱ「教育なら三郷町」

まち全体で子どもたちの成長を応援するため、学校と地域の連携を深めながら、地域における学習や世代間交流の場づくり、自然や歴史など周辺の環境を活かした学校づくりを目指します。

Ⅲ「住み続けるなら三郷町」

生涯成長する「学び」の姿勢と心豊かなふれあいを通じて、子どもからお年寄りまですべての人が、いきいきと生きがいをもって暮らすことのできる活力ある地域づくりを進めます。

基本目標	基本施策	点検・評価項目頁
Ⅰ「子育てなら三郷町」	・放課後児童クラブの充実	P29
	・幼児教育の充実	P27
	・就園・就学の支援	P13
Ⅱ「教育なら三郷町」	・学校施設の整備	P 9
	・教職員研修の充実	P11
	・特別支援教育の推進	P15
	・情報・国際教育の推進	P17
	・いじめ・不登校の対策	P19
	・安全・安心の学校づくり	P23
	・地域の教育力の向上	P21
	・学校給食体制の整備	P25
	・学校ICT教育の推進	P17
Ⅲ「住み続けるなら三郷町」	・生涯学習の推進	P31
	・青少年の健全育成	P33
	・人権教育・啓発の推進	P35
	・文化センターの充実	P37
	・文化活動への支援	P39
	・図書館の充実	P41
	・文化財の保護と活用	P43
	・生涯スポーツの推進	P45
	・スポーツ施設の整備	P47

平成27年度主要事業と主な内容

点検・評価項目	主要事業及び内容
①学校施設の整備	・学校、幼稚園の改修・整備工事
	①三郷中学校建替検討委員会発足
	②三郷小学校レール式ドア取替え工事等
	③三郷北小学校トイレブース取替え及び洋式化改修工事等
②教職員研修の充実	・小中学校、幼稚園の教職員研修、県実施研修への参加
③就園・就学の支援	・小中学校就学援助、幼稚園就園奨励
④特別支援教育の推進	・特別支援教育の推進、教育相談、特別支援教育就学奨励
⑤情報・国際教育の推進	・校内LAN・教育用コンピュータの整備、ALT（外国語指導助手）の派遣
	①ICT教育機器導入にかかる先進地視察及び主要方針の決定
⑥いじめ・不登校の対策	・スクールカウンセラー活用、心の相談員、メンタルヘルス相談
⑦地域の教育力の向上	・子ども人権学習支援事業、学校支援地域本部事業
⑧安全・安心の学校づくり	・子ども情報ネットさんごう、さんごう子ども見まもり隊、青色防犯パトロール
⑨学校給食体制の整備	・安全安心の学校給食、食育の推進、給食センターの建替
	①新給食センター竣工
	②「教育ファーム実践事業」（地産地消）の推進
	③食物アレルギー対応の徹底
⑩幼児教育の充実	・地域に開かれた幼稚園、子育て支援
⑪放課後児童クラブの充実	・放課後児童クラブの運営
	①三郷北小学校定員数の変更　140人→180人（平成28年4月1日施行）
⑫生涯学習の推進	・学習基盤の整備、各種学級の運営
⑬青少年の健全育成	・青少年育成三郷町民会議、親子のつどい、教育講演会、成人式
⑭人権教育・啓発の推進	・識字学級、人権教育地区別懇談会、人権問題学習セミナー、人権相談
⑮文化センターの充実	・公開講座・文化教室、グループ活動の支援、指定管理
	①指定管理者の指定（平成27年度から平成29年度までの3年間）
	・施設整備
	①文化ホール非構造部材落下防止ネット設置工事
	②文化ホール電動式移動観覧席入替工事（次年度繰越）
⑯文化活動への支援	・生涯学習の指導者等の活用支援、各種団体への助成
⑰図書館の充実	・情報資料の提供、子ども読書の推進、生涯学習事業の推進
⑱文化財の保護と活用	・文化財の保護、文化財の啓発・活用、地域の歴史学習の機会の提供
	①万葉歌碑の解説版の設置（3箇所）
	②文化財講演会の実施
	③八幡神社防犯カメラ設置にかかる補助金交付
⑲生涯スポーツの推進	・スポーツの推進、軽スポーツ事業
⑳スポーツ施設の整備	・スポーツ施設の整備、指定管理
	①指定管理（平成25年度から平成29年度までの5年間）
	②三郷町立竜田運動公園 テニスコート改修工事

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

１　基本事項

施策名	①学校施設の整備	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・学校施設の耐震性を確保します。 ・誰もが利用しやすい環境とするため、施設の整備を行います。				

２　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	・学校施設は、幼児・児童・生徒が１日の大半を過ごす学習・生活の場であり、「生きる力」をはぐくむための教育環境として重要な意義を持つだけでなく、地震などの災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性を確保する。 ・施設の耐震化のみでなく、天井・窓などの非構造部材の耐震性についても安全性を確保する。 ・第２次ベビーブーム時代に建設した学校施設の老朽化が深刻である状況に伴い、再生整備（改修）を優先順位をつけて実施する。 ・三郷中学校の老朽化により建替えを行う。

３　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

○学校施設の耐震化の状況
※対象：非木造２階建以上、又は延べ床面積200㎡以上
・耐震化対象棟数：20棟（南畑幼稚園１、三郷小学校６、三郷北小学校５、三郷中学校８）
・耐震化率：100％
※体育館非構造部材の耐震について
・平成24年度の耐震点検結果を踏まえて、三郷小学校及び三郷中学校は、平成26年度に落下防止対策を実施済み。なお、南畑幼稚園及び三郷北小学校は、要対策箇所は無かった。

○各学校・園の施設整備状況（主な補修工事等、事業費200,000円以上）

【三郷小学校】

工事名称	事業費(円)
北館昇降口東隅雨漏り修理	325,728
レール式ドア取替工事	2,700,000
ベランダモルタル剥離修理	259,200
南館２階ベランダ手すり塗装修繕	291,870
南館２階および３階トイレ床修理	232,200
南館２階教室床沈下修理	259,200
体育館雨漏り修繕	383,940
特別支援教室扇風機設置工事	212,760
運動場ライン整備工事	788,400
その他補修・修繕工事	325,620
合　　計	5,778,918

【三郷北小学校】

工事名称	事業費(円)
プールサイド改修	2,100,600
プール塗装修繕	2,643,840
職員室雨漏り修繕	321,682
児童用トイレブース取替及び洋式化改修工事	4,743,360
入口門扉取替工事	550,044
その他補修・修繕工事	473,580
合　　計	10,833,106

【三郷中学校】

工事名称	事業費(円)
Ｂ棟４階天井排水管漏水修理　等	349,812
プールろ材入替修繕	849,960
その他補修・修繕工事	1,426,785
合　　計	2,626,557

【南畑幼稚園】

工事名称	事業費(円)
もも組水道給水管破裂修理	262,980
築山（土木）改修修繕	842,400
その他補修・修繕工事	683,121
合　　計	1,788,501

○ 三郷中学校の建替えについて
三郷中学校建替事業について、平成27年5月18日に学校長や地域代表者などで構成された三郷中学校建替検討委員会を発足し、年間で5回の会議を開催した。

4　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・学校施設の耐震化率については、100%を達成している。【成果指標①】 ・各施設において、緊急かつ優先的に必要な改修・補修を実施したが、老朽化・経年劣化により、今後さらに改修・補修が必要である。 ・平成27年度の工事費は、非構造部材耐震改修工事を行った前年度に比べて約71%の減となった。【成果指標②】 ・三郷北小学校のクラス数増への対応に向け、旧放課後児童ｸﾗﾌﾞ設置場所に特別教室を増築する工事の予算を確保する。 ・三郷中学校施設（新校舎）については、平成29年6月着工、平成31年3月竣工、同年4月開校を目標に改築する方針が決定した。 ・指定避難所となっている三郷小学校及び三郷北小学校体育館の非常時における電源を確保するための実施設計業務及び工事の予算を確保する。

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
①学校施設耐震化状況（対象施設）	耐震化率	%	100	100	H26 0 H27 0
②各学校、園改修･補修工事	補修・改修件数	件	121	85	H26 73,949,728 H27 21,027,082
					H26 H27
					H26 H27
					H26 H27

③事業の課題	【継続的な課題】 ①老朽化・経年劣化による改修・補修が必要な施設があり、バリアフリー化も含めて随時対応していくこと。特に、三郷中学校については老朽化が進んでおり、保護者からも施設整備の要望が多い。財源の確保に努めながら、随時補修・改修を進めるが、平成29年度着工予定の新中学校との調整を図る。 ②現在の生活においてトイレは洋式が中心となってきており、特に小学校低学年では和式トイレの使用方法がわからない子どもたちは数多くいる。学校内のトイレの洋式化を望む声が出ている。 ③三郷小学校の教室レール式ドアについて、引き続き取替修繕を行う必要箇所がある。 ④三郷北小学校のクラス増に伴う教室数の確保に取り組む。 ⑤三郷中学校建替に際しての準備作業が必要である。 【新たな課題】 ①三郷小学校及び三郷北小学校体育館の非常時における電源を確保するため、太陽光発電・リチウムイオン蓄電システムの設置を検討する。 ②三郷北小学校うさぎ小屋の屋根にアスベストが含まれており、撤去作業が必要である。 ③三郷中学校プールの土間が一部陥没しており、安全確保のため修繕が必要である。

5　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①改修・補修がこれまで以上に必要になってくることが見込まれるため、財政状況を勘案しながら、必要な整備を進める。 ②三郷北小学校のトイレ洋式化について、体育館も改修要望があり、実施することとなった。 ③三郷小学校の教室レール式ドアについて、平成27年度に引き続き取替修繕を行うことが決定した。 ④三郷北小学校のクラス増に伴い教室数を確保する為、教室の増築に取り組む。 ⑤三郷中学校改築に伴い、先進地の視察や行政内部の打合せ会議、学校等への聞き取り等を実施し、建替事業に関する方針や方向性などについて、建替検討委員会で審議していただいた。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①再生可能エネルギー等導入事業補助金を利用して、太陽光発電・リチウムイオン蓄電システム設置に取り組む。 ②三郷北小学校うさぎ小屋のアスベスト撤去のため、改修工事を行う。 ③三郷中学校プール土間の陥没部分を補修するため、修繕工事を行う。

6　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☑ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☐ 見直し	(内容)　☑ 予算拡充　☐ 予算削減　☐ 事業拡大　☐ 事業縮小　☐ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・今後も、財政状況を勘案しつつ緊急性・優先性を鑑み、必要な整備を進める。 ・平成28年度は、三郷小学校では教室レール式ドア取替修理、視聴覚室屋上防水工事、プールサイド側溝及び出入口修理、三郷北小学校では、体育館トイレブース取替及び洋式化改修工事、うさぎ小屋改修工事、遊具補修及び登り棒新設、三郷中学校ではプール土間修繕工事などを整備していく。 ・三郷中学校建替に伴い、平成29年度の着工を目標に取り組む。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

１　基本事項

施策名	②教職員研修の充実	担当課名	教育総務課 （南畑幼稚園）	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・子どもたちが健やかに成長できるよう、また、きめ細やかな指導で学力の向上を図るよう、県などの関係機関との連携協力により研修を実施し、教職員の資質向上に努めます。				

２　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	○小中学校 ・初任者の教諭に対し、１年間の研修を実施して実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。県の研修に加え、町においても年２回研修を（生駒郡地教委主催で）実施する。 ・発達障害等の特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する総合的な支援体制の充実を図るため、生駒市と生駒郡が合同で研修会を実施する。 ・ICT教育機器の整備に向け、業者によるデモンストレーションなどICTを活用した指導方法の研修会を実施する。 ○幼稚園 ・生駒郡幼稚園教育研究会及び奈良県幼稚園教育研究協議会において、幼児一人ひとりへのきめ細やかな対応を学び、保育内容の充実を図るため各種研修会を行う。 ・幼稚園教員研修及び特別支援教育研修を随時行い、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図り、幼小連携をより充実させるとともに教員の資質向上を図る。 ・幼児期教育、小学校教育及び中学校教育との円滑な接続を図り、幼保小中連携をより充実させるための研修会を行う。 ◎県実施研修への参加【県費】 ・奈良県が実施する各種教職員研修に積極的な参加を促す。

３　事業実績・結果（DO）

事業実績・結果	○小中学校 【初任者研修】 ・研修対象者　９人 ①第１回生駒郡地教委主催初任者研修（参加者９人） 内容　フィールドワークや体験活動等をとおして、斑鳩町の歴史と文化を学び教育活動に活かすとともに、互いの交流を深める。 ②第２回生駒郡地教委主催初任者研修（参加者６人） 内容　指導力及び授業力の向上を目指して、資料づくり、プレゼンテーションなどの手法による研修を深めることにより、教員としての資質を高める。 【特別支援教育研修会】 期日　平成２７年８月２０日(木) 場所　生駒市たけまるホール 内容　子どもの感覚・運動面の特性を踏まえた、対人・学習・生活面への支援について講演会を実施。 参加人数：三郷町から２０人 ○幼稚園 【生駒郡幼稚園教育研究会・奈良県幼稚園教育研究協議会】 内容　全体研修（講演）、各種部会研修（実践事例による研究協議）、特別支援コーディネーター研修、公開保育 回数　全体研修：郡２回、県２回 部会研修：（教育課程部会）郡４回、県１回　（放送教育部会）郡４回、県３回 特別支援コーディネーター研修：郡３回、県３回 公開保育：郡１回、県１回 【幼稚園教員研修】 ①園内及び新任研修 内容　外部講師による保育内容の点検及び指導と特別支援教育に関する指導助言。 回数　年間７回 ②職員研修 内容　保育終了後、職員研修を実施し、保育内容等の役割の共通理解に努めた。 回数　年間を通じておおよそ週１回 ※その他、随時公開保育を行い、初任者の指導内容の充実を図った。 ◎県実施研修への参加 ・初任者研修への参加 参加人数：９人 ・教職経験に応じたステージ別研修や職務や今日的課題等に対応した研修への参加 参加人数：４６人（幼稚園６人、三小１７人、北小１７人、三中６人） ・１０年経験者研修への参加 参加人数：３人（三小２人、北小１人）

４　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○小中学校 ・生駒郡地教委主催の初任者研修については、授業展開や学級経営の仕方、児童・生徒との接し方等の実践的なものであり、学校内の諸活動に活かされている。また、各自の実践をプレゼンテーションすることで情報の発信と交流の重要性について学んだ。【成果指標①】 ・特別支援教育研修会：三郷町からの参加者は昨年度からは１４名の減となったが、本年度は、特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、その内容をコーディネーターから全職員へ伝達した。【成果指標②】 ・ステージ別研修：幼小中全教職員数１３７人中、約３４％の教職員４６人が受講し、講座数は延べ９０講座であった。【成果指標④】 ・ＩＣＴ教育研修：各校２業者から機器のデモンストレーション及び指導方法の研修会を行った。ほぼ全教職員が参加し、電子黒板や書画カメラの使い方を知ることができた。【成果指標⑤】 ○幼稚園 ・生駒郡幼稚園教育研究会･奈良県幼稚園教育研究協議会では、各市町村の情報交換、実践交流の場となり、研究協議の中から取り組みの反省と評価ができた。【成果指標③】 ・幼稚園教員、特別支援教育研修では、講師の講評の中から保育内容について、改善するポイントを見出すことができた。また、特別支援を必要とする幼児の対応について、療育との連携により、職員間で学び合い共通理解を深めることができた。 ○教員研修における人権教育について ・教員自身の人権感覚・意識を高めるとともに、子ども達一人ひとりを大切にする教育活動に役立てた。また、その他関係機関･団体の各種研修会にも参加した。

	事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
②成果指標	①初任者研修	研修回数（町実施）	回	2	2	H26 H27
	②特別支援教育研修会	参加人数	人	34	20	H26 H27
	③生駒郡幼稚園教育研究会・奈良県幼稚園教育研究協議会	研修回数	回	23	23	H26 H27
	④ステージ別研修	参加人数	人	39	46	H26 H27
	⑤ICT教育研修	研修回数	回	0	3	H26 H27

③事業の課題	【継続的な課題】 ①幼稚園については、限られた人員で、より質の高い保育・教育内容の充実が求められる。 ②幼保小中連携については、幼稚園と小学校及び中学校の校種の違いによる教育内容や指導方法等、子どもたちが学校生活の変化に対応できるよう教員に適切な指導が求められる。 【新たな課題】 ①電子黒板・タブレットPCが導入される中、授業における機器の効果的な活用法などが今後、教員に求められる。

５　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①幼稚園については、今後も教員間の情報共有を図りつつ、自己研鑽を積み重ねることが重要である。 ②幼保小中連携については、幼稚園教育と小学校教育及び中学校教育との滑らかな接続を図るため、教員相互の情報交換が重要である。また、研究授業等、校種を超えた研修などを通じて、子どもの成長を支援する取り組みを検討する。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①ハード面の整備をさらに進めていくのと同時に、ICT支援員と連携しながらICTを活用した指導方法を教員研修に取り入れていくことを検討する。

６　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☑ 見直し	（内容）☐ 予算拡充　☐ 予算削減　☑ 事業拡大　☐ 事業縮小　☑ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・今後も研修内容を精査しながら、教職員の資質向上を図る。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	③就園・就学の支援	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅰ「子育てなら三郷町」
基本方向	・経済的理由により、教育の機会均等が損なわれることがないよう、各種補助事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。				

2　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的

◎小中学校就学援助【国庫補助事業】
・経済的な理由等によって、子どもたちの就学が妨げられることのないよう、学用品費や学校給食費などを援助する。
◎幼稚園就園奨励【国庫補助事業】
・保護者負担の軽減及び公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るとともに、幼稚園教育の普及充実を図るため、町立幼稚園の保育料の減免及び私立幼稚園への就園奨励費補助金の交付を行う。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

◎小中学校就学援助【国庫補助】

【要保護児童生徒就学援助費】

学校名	認定者（人）	就学援助費（円）
三郷小学校	19	148,698
三郷北小学校	1	0
三郷中学校	11	382,500
合計	31	531,198

※修学旅行費のみ

【要保護児童生徒就学援助費国庫補助金】

補助金額（円）
264,000

※三郷小学校　74,000円
三郷中学校 190,000円

【準要保護児童生徒就学援助費】

学校名	認定者（人）	就学援助費（円）	給食費（円）	援助費合計（円）
三郷小学校	80	2,136,828	2,990,160	5,126,988
三郷北小学校	40	907,897	1,678,700	2,586,597
三郷中学校	72	3,800,315	3,173,480	6,973,795
区域外小学校	2	55,011		55,011
区域外中学校	1	90,190		90,190
合計	195	6,990,241	7,842,340	14,832,581

◎幼稚園就園奨励【国庫補助】
・町内に在住し、私立幼稚園に就園する満３歳児及び３歳児から５歳児の保護者を対象に、所得に応じて補助金を交付。

園児区分※	受給者（人）	就園奨励費（円）
満3歳児	0	0
3歳児	49	6,801,000
4歳児	64	8,350,000
5歳児	76	8,907,000
合計	189	24,058,000

補助金額（円）
6,984,000

※ 満３歳児：H24.4.2～H25.4.1生まれ
３歳児　：H23.4.2～H24.4.1生まれ
４歳児　：H22.4.2～H23.4.1生まれ
５歳児　：H21.4.2～H22.4.1生まれ

・町立幼稚園保育料の減免は、平成26年度まで町民税非課税世帯に対し行っていたが、平成27年度より子ども・子育て支援法が施行されたことに伴い、世帯の所得に応じた保育料が設定されたため、行っていない。

4　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・就学援助は、小中学校合わせて前年度に比べ10名増の226名を認定し、援助を必要とする保護者の経済的負担を軽減できた。【成果指標①】 ・認定率については、前年度の12.3%から12.9%へと推移している。【成果指標②】 ・幼稚園就園奨励費については、人数は前年度と同程度の189名となったが、国の改正に伴い、補助額を引き上げたため決算額は2,370,500円の増額となり、保護者の経済的負担を軽減できた。【成果指標②】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
①小中学校就学援助	認定者数	人	216	226	H26 14,798,733 H27 14,832,581
	認定率	%	12.3	12.9	H26 H27
②幼稚園就園援助	受給者及び減免者数	人	189	189	H26 21,687,500 H27 24,058,000
					H26 H27
					H26 H27

③事業の課題	【継続的な課題】 ①小中学校就学援助の延長線上の事業として、高校進学に際しての入学支度金の支給について検討する必要がある。 ②平成27年度より施行された「子ども・子育て支援新制度」では、多子世帯への保育料の軽減措置が世帯の所得に制限なく行われるため、『公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図る』と言う観点から就園奨励費補助においても多子世帯への補助の拡充を検討する必要がある。 【新たな課題】 ①就学援助について、町立以外の小中学校へ通う子どもたちの認定者が、若干ではあるが増えている現状を踏まえ、当該制度の周知の検討が必要である。 ②「育英振興助成金」の創設に伴い、対象となる世帯が受給できるような周知方法等を検討する必要がある。

5　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①育英振興基金を活用し、高校進学時に必要な経費への補助事業として「育英振興助成金」を創設し、平成28年度より支給する。 ②「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、公立幼稚園及び認定こども園に通う多子世帯の保育料について軽減措置が図られたことに伴い、公立・私立幼稚園の保護者負担の格差是正のため、就園奨励費補助に関しても国庫補助額が引き上げられた。国庫補助額の引き上げに併せ、本町における就園奨励費補助に関しても多子世帯に対する補助の拡充を行った。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①町立以外の小中学校に通っていることで、就学援助の認定を受ける機会を逃す子どもたちが出ないよう周知方法を工夫する。 ②中学校３年生に対し、卒業時に学校を通じて育英振興助成金に関する案内を配布し、制度の周知を図った。

6　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☑ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容)　☑ 予算拡充　☐ 予算削減　☑ 事業拡大　☐ 事業縮小　☑ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・育英振興助成金について、制度の周知が定着するまでは、就学援助受給世帯等、予め制度の対象となることが分かっている世帯に対して直接教育委員会事務局より申請勧奨を併せて行う等の方法の検討が必要である。 ・就園奨励費の国庫補助限度額は毎年引き上げられており、本町の補助額も常に限度額に合わせて引き上げ及び拡充しているので、今後も国庫補助限度額に合わせられるよう、引き続き予算拡充を行っていく。 ・就学援助について、広報誌や町ホームページなど、お知らせ文書以外の周知方法も検討する。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

１　基本事項

施策名	④特別支援教育の推進	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・学校教育において、特別に支援を要する幼児・児童・生徒について、誰もがともに学べる「なかまづくり」の教育と体制の整備を進めます。				

２　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	○特別支援教育の推進 ・幼児・児童・生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、その持っている力を高め、生活や学習上の課題を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進する。 ○教育相談 ・就学前の幼児を持つ保護者に対し、障がい等の状況に応じた適切な教育が受けられるよう教育相談を行う。 ○特別支援教育担当者連絡会 ・小中学校の連携を目的に、情報交換や就学指導のあり方を検討するため、定期的に担当者連絡会を開催。 ◎特別支援教育就学奨励費【国庫補助】 ・特別支援学級在籍児童・生徒の保護者に対し、その経済的負担の軽減を図るため、世帯の収入額が一定額以下である場合、学用品費や学校給食費などの一部を援助する。

３　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○特別支援教育の推進 ・特別支援を必要とする幼児・児童・生徒を支援するため、町費による臨時講師等（常勤・非常勤）を各学校に配置した。 【配置講師数】 南畑幼稚園　５人 三郷小学校　５人 三郷北小学校　５人 三郷中学校　３人 合計　１８人 ○教育相談 ・平成２７年７月に就学前の幼児を持つ保護者を対象として、斑鳩町中央公民館において生駒郡合同の教育相談会を行った。 【相談人数】 三郷小学校区　１２人 三郷北小学校区　１７人 合計　２９人 ○特別支援教育担当者連絡会 ・特別支援教育の充実を図るため、情報交換と小中学校の連携を図る場として、平成２１年度から小中学校の特別支援担当教員及び教育委員会事務局担当者による連絡会議を立ち上げ、平成２７年度においても定期的に連絡会を開催した。（年間４回） ◎特別支援教育就学奨励費【国庫補助】 【就学奨励費認定者数】 三郷小学校　１１人 三郷北小学校　２２人 三郷中学校　１３人 合計　４６人 ※平成２７年度決算額：１，７６９，１６１円（補助額　８６５，０００円） （内訳）三郷小学校　３５９，６２２円 三郷北小学校　７５５，２８５円 三郷中学校　６５４，２５４円

４　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が年々増加しているため、県の配置基準に加えて、町費による講師を各学校に配置している。平成２７年度は１８人（常勤１６人、非常勤２人）を配置した。内訳として、三郷小学校は常勤５人、三郷北小学校は常勤５人、三郷中学校は常勤３人、南畑幼稚園は常勤３人と非常勤２人を配置した。【成果指標①】 ・就学前の相談では、保護者の就学に対する不安を解消するため、事務局と特別支援担当の教員が相談を行うことにより、園での生活の仕方や専門機関への斡旋等、幼児の現状に応じたアドバイスができた。平成２７年度は昨年度より１０件多い相談件数があり、保護者のニーズは高いと考えられる。【成果指標②】 ・特別支援担当者連絡会議は、年間４回開催し、幼保小中学校間の情報交換との連携を図った。【成果指標③】 ・特別支援教育就学奨励費について、昨年度から受給者が７名増、決算額が３６６，１７０円増となったことから特別支援学級に在籍する保護者の経済的負担を軽減できているものと考える。【成果指標④】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
①特別支援教育の推進	配置講師数	人	16	18	H26 32,378,530 H27 39,826,873
②教育相談	相談人数	人	19	29	H26 H27
③特別支援教育担当者連絡会	開催回数	回	4	4	H26 H27
④特別支援教育就学奨励費	就学奨励費認定者数	人	39	46	H26 1,402,991 H27 1,769,161
					H26 H27

③事業の課題	【継続的な課題】 ①特別な支援を必要とする児童・生徒に対しては、授業内容やその時の子どもたちの体調等により、別室にて適切な支援が必要となる機会が増えてきていることから、専属の講師を配置する必要がある。 ②年々、特別支援を必要とする園児・児童・生徒が増加していると共に、個別の教育的ニーズも多様化しており、対応を検討する必要がある。 【新たな課題】 ①年々増加傾向にある特別支援学級入級者に比例して、特別支援教育就学奨励費の認定者も増えている。

５　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①支援が行える教室を確保し、予算等の要求・調整を図る。 ②増加傾向にある特別支援を必要とする園児・児童・生徒に対して、指導・支援ができる人的確保を行うと共に、教員の専門性を向上させ、個別の教育的ニーズに応える多様で柔軟な仕組みを整備する。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①特別支援教育就学奨励費について、今後も認定者の増加に対応し得る予算を確保する。

６　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☑ 見直し	(内容)　☑ 予算拡充　☐ 予算削減　☐ 事業拡大　☐ 事業縮小　☑ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・乳幼児を含めて子どもたちや保護者等の実態及び状況の変化に対応し、総合的なサポート体制を確立する。 ・特別支援教育就学奨励費について、認定者の増加を見込んだ予算要求を行う。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑤情報・国際教育の推進	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・校内におけるLANの整備を進めるとともに、教育用コンピュータの充実に努めます。 ・生きた外国語の学習や異文化への理解を養うため、ALT制度の充実を図ります。				

2　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的

○校内LAN・教育用コンピュータの整備
・小学校については平成19年度に、中学校については平成21年度に整備した教育用コンピュータ及び校内LANを活用し、積極的に情報教育を推進する。

○ICT※教育の推進
・各小中学校にICT教育機器を導入し、授業で効果的に活用できる環境整備を行う。

○ALT派遣
・生きた外国語の学習や異文化への理解を養うため、各小中学校へALTの派遣を行う。
・南畑幼稚園においても、幼児期からの国際理解や英語教育を図るため、ALTとの交流会を行う。

※ICT：Information and Communication Technologyの略語。情報通信技術のことをいう。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

○教育用コンピュータ等の設置状況

種　　類	設　置　台　数　（台）			
	三郷小学校	三郷北小学校	三郷中学校	合計
サーバ	1	1	2	4
クライアントPC（デスクトップ）	20	15	42	77
クライアントPC（ノート）	1	6	6	13
プリンタ	10	10	7	27
プロジェクタ	1	1	3	5

	三 郷 小 学 校	三 郷 北 小 学 校	三 郷 中 学 校
整備年度	平成19年度	平成19年度	平成21年度
設置場所	南館2階パソコンルーム	北館2階コンピュータ教室	B棟4階コンピュータ室
LAN※整備	各教室	各教室	各教室

※LAN：Local Area Networkの略語。特定の場所や同一組織内での情報通信ネットワーク。

○ICT教育の推進
・平成28年度からICT教育を開始するにあたって必要な方策を検討するために先進地への視察を行った。
・視察の結果、平成28年度からICT教育機器として電子黒板とタブレットPCを導入する方針を立てた。
・円滑にICT教育機器を利用した授業を開始できるよう、ICT支援員の導入に関する検討を行った。

○ALT※派遣
・年間を通じて三郷中学校に1名、各小学校及び幼稚園に1名の計2名のALTの派遣を行い、英語学習・異文化理解等の活動を行った。活動時間等は下表のとおり。

	対象	クラス数<A>	年間時間数(時間)<B>	合計時間数(時間)<A>×<B>
三郷中学校	1年生	5	35	595
	2年生	6	35	
	3年生	6	35	
三郷小学校	5年生	3	35	210
	6年生	3	35	
三郷北小学校	5年生	4	35	245
	6年生	3	35	
南畑幼稚園	年 長	1	8	8
合　　計		31	253	1,058

※ALT：Assistant of Language Teacherの略語。学校で外国語授業の補助を行う外国語指導助手。

４　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○教育コンピュータの設置状況 ・平成19年度から平成21年度までの整備期間で、パソコン90台、周辺機器36台を新規設置し、町内すべての学校で情報教育の充実を図るための環境が整った。 ○ALT派遣 ・平成23年度より、新学習指導要領が完全実施され、小学校5・6年生の外国語活動が必須となったことから、小学校において各クラス年間35時間（授業コマ数）の派遣時間を引き続き確保。 ・平成23年度より中学校で1名、幼稚園・小学校で1名の合計2名体制へと変更し、昨年度同様の年間計1,058時間の授業を実施できており、ALT派遣に係る経費は継続的に確保することができた。【成果指標②】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
①教育用コンピュータの整備	新PC設置済み台数 小中学校合計	台	90	90	H26 0 H27 0
②ALT派遣	ALTによる授業時間 幼稚園・小中学校合計	時間	1,058	1,058	H26 7,613,298 H27 7,680,204
					H26 H27
					H26 H27
					H26 H27

③事業の課題	【継続的な課題】 ①小学校の教育用コンピュータについては、平成19年度設置以降8年が経過している。さらなる情報教育の充実を図るためにも、入替を検討する必要がある。 ②平成28年度にICT（情報通信技術）教育の導入を検討しており、ICTの活用に伴う授業の質の向上に向けた取り組みを検討する必要がある。 【新たな課題】 ①ICT支援機器を効果的に活用できるような教材や研修について検討していく必要がある。

５　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①三郷小学校、三郷北小学校、三郷中学校のコンピュータについては、導入を進めているICT教育機器の活用方策も考慮しつつ、更新等についても検討する。 ②平成２８年度からICT教育を開始するにあたり、電子黒板及びタブレットPC導入に必要な予算措置を行った。また、ICT教育を円滑に行えるよう、ICT支援員配置に係る予算措置を行った。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①学校でのICT支援経験が豊富なICT支援員を配置し、各学校におけるICT教育推進上の課題等を掬い上げ、効果的な授業のあり方について検証していく。

６　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☑ 見直し	（内容）☐ 予算拡充　☐ 予算削減　☑ 事業拡大　☐ 事業縮小　☐ 手法見直し　☑ 休止・廃止
	・情報教育については整備済みの校内LAN・パソコン環境を再度見直し、情報教育を推進するための環境を整える。 ・今後も財政状況を勘案しながら派遣回数の検討を加える。また、児童・生徒が英語に興味を持つような指導を行えるALTの派遣を常に意識して事業を進めていく。 ・ICT教育機器の整備について平成３０年度までに文部科学省の基準値に出来る限り達するよう検討する。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

１　基本事項

施策名	⑥いじめ・不登校の対策	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・小中学生を対象とした専門機関によるメンタルヘルス相談や、中学校への心の相談員の配置による「いじめ」や不登校児童生徒の早期発見・早期指導の実施を継続します。 ・教職員経験者など地域の人材の参加を得ながら、多様な教育の展開ができるよう、広域的な連携を含めた支援のあり方を検討します。				

２　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	いじめ・不登校対策として、奈良県が実施するスクールカウンセラー事業を活用しながら、町独自で心の相談員を配置するとともに、専門機関にメンタルヘルス相談業務を委託し、児童生徒の悩みに対して、適切かつ迅速に対応し、児童生徒が安心して学習に取組むことができるよう相談体制の充実を図る。 ◎スクールカウンセラー活用事業【県費】 いじめや不登校などの対策として、学校におけるカウンセリング機能を強化するため、臨床心理士などの資格を持ったスクールカウンセラーを中学校に配置する。 ○心の相談員 生徒の悩み、不安、ストレスに対し、気軽にカウンセリングできる心の相談員を中学校に配置する。 ○メンタルヘルス相談業務委託 園児及び小中学生とその関係者のメンタル面での相談業務を専門機関に委託し、健やかな心身の保持増進に努める。 ○不登校対策連絡会 町立の小中学校における不登校問題を総合的に検討し、不登校の防止及び指導に努め、児童及び生徒の健やかな育成を推進する。

３　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	◎スクールカウンセラー活用事業【県費】 ・三郷中学校へ１人配置 年間勤務日数　１６日 相談ケース数　①児童生徒：２９回 ②保護者　：　１回 ③教職員　：１２回 合　計　：４２回 主な相談内容　不登校への対応、学校生活、友人関係など ※児童生徒へのカウンセリングのほか、教職員などへの助言も行った。 ※その他、全校生徒を対象にストレスチェックのアンケートを実施。 ○心の相談員 ・三郷中学校へ１人配置 年間勤務日数　１０７日 相談ケース数　２４１回 主な相談内容　不登校問題、学校生活全般、本人に関わる問題など ○メンタルヘルス相談 ・園児及び児童生徒、保護者、教職員の相談に対応するため、ハートランドしぎさんに委託し、専門機関による相談を行った。 相談ケース数　①園児児童生徒：　４０回 ②保護者　：　７８回 ③教職員　：　５６回 合　計　：　１７４回　※延べ回数で計上。 ○不登校対策連絡会 ・不登校の児童生徒の実態把握とその後の現況報告並びに対応について協議・検討を行った。 年間開催回数　７回 ○不登校を語る保護者の集い ・平成２７年度は生駒郡教育長会の事業として３回実施。天理大学大学院教授から、保護者に様々な助言がなされた。 主な内容　・子どもが登校に向けてエネルギーをためていることをまわりの大人が理解し、待つということが大切。 ・保護者の悩みを誰かに聞いてもらうことで、子どもに良い影響を及ぼす。 参加人数　２１人　※延べ人数

４　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・平成２７年度の不登校児童生徒数は、対前年度比４人減の２９人であった。 （不登校：年間３０日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの） ・いじめや不登校、その他生徒の抱える問題が多様化してきた中で、 ①専門的なカウンセリングができるスクールカウンセラーの配置【成果指標①】 ②生徒の悩みを気軽に相談できる「心の相談員」の配置【成果指標②】 ③専門機関での相談を行うためのメンタルヘルス相談業務の委託【成果指標③】 を実施し、生徒の状況に応じた相談を行った。 ・中学校では、全校生徒を対象に「こころとからだのアンケート」を年２回実施した。教育相談部に属するカウンセラーが、各学年の気になる生徒に関して各学年相談部と情報交換を密にし、スムースな相談の継続ができるように工夫した。ストレス度がかなり高い生徒に関しては、担任や教育相談部から声をかけることで定期的なカウンセリングにつなげることができ、生徒の間でも相談室が「いつでも話ができる場所」としての認識がより広まった。 ・小学校においては、児童の悩み等を教員が親身になって相談に乗り、必要に応じてメンタルヘルス相談を紹介し、専門機関での相談へと引き継ぐ体制をとって「心の相談員」を小学校へ派遣し、早期解決につなげる体制もできている。 ・「心の相談員」の相談回数が増加しているのは、相談員がいることについて生徒の間で認識が広まり、気軽に相談できる雰囲気が作られ、早期段階での生徒の悩み等解消に向けた教員と相談員との連携が取れたためである。保護者からの相談に対しても、カウンセラー等に相談しやすい状況が作られたことで、教員が余裕をもって関わることができたこと、夏休みにも相談を行ったことがあげられる。これに伴い、決算額は対前年度比７１７，８０２円の増となった。 ・メンタルヘルス相談回数は、対前年度比９４件減の１７４件であった。相談回数は減少しているものの、保護者による相談回数はほぼ前年度並であることから、保護者の相談窓口としても充分に機能しているものと考えられる。 ・不登校の児童及び生徒の実態把握、指導体制の整備、家庭との連携強化について協議及び検討を行った。 【成果指標④】

	事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
②成果指標	①スクールカウンセラー（県費）	相談回数	回	47	42	H26 H27
	②心の相談員	相談回数	回	231	241	H26 1,264,878 H27 1,982,680
	③メンタルヘルス相談業務委託	相談回数	回	268	174	H26 H27 ※1,114,000
	④不登校対策連絡会	開催回数	回	8	7	H26 1,952,791 H27 1,787,049

※２か年分の支払額

③事業の課題	【継続的な課題】 ①不登校児童・生徒などを孤立させない対策として、不登校対策連絡会を引き続き実施するとともに、通学支援・学習支援を継続していく必要がある。 【新たな課題】 ①カウンセラーや相談員は中学校に配置されており、小学校でのケースにも充分対応できるような体制づくりを検討する。

５　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①不登校対策連絡会については、指導主事を１人増員して２人体制で行い、取り組みの強化を図った。また、教育委員会及び学校関係者や要保護児童対策地域協議会、行政関係機関等との連携・協力のもと、的確な対策を検討する。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①ケースに応じてカウンセラーや相談員を小学校にも派遣する等、柔軟な対応を検討する。

６　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☑ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) （内容） ☑ 予算拡充　☐ 予算削減　☑ 事業拡大　☐ 事業縮小　☐ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・今後も不登校問題をはじめ、児童・生徒のさまざまな課題に対応するため、相談体制の充実を図るとともに、状況に応じて、スクールソーシャルワーカー等の活用も行っていく。 ・不登校対策として専属配置した指導主事を中心に不登校対策の取り組みをさらに充実させていく。また、保護者同士のつながりを深める支援を行っていく。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

１　基本事項

施策名	⑦地域の教育力の向上	担当課名	教育総務課 （生涯学習課）	教育大綱	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・地域と学校が協力しながら、地域の文化や人材を活かした体験学習を継続します。 ・まち全体が学びの場となるまちづくりをめざして、子どもたちの学習に提供できる場所や資源などの掘り起こしとネットワークの体制強化を図ります。 ・学校の環境美化や緑化推進活動などについて、各種団体や地域ボランティアの参加協力を得られるように体制の構築を図ります。				

２　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的

◎子ども人権学習支援事業
・少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て意識の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、子どもの様々な活動を支援する事業を実施し、地域の教育力の向上を図る。
・各小中学校において、地域ボランティアの指導のもと、和太鼓、調理実習、ゲートボールなどさまざまな体験学習を実施する。

◎学校支援地域本部事業
・学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的に、学校が必要とする活動に関わるボランティアを地域から募り、学校における教育活動を支援する。

◎上記2事業が県補助事業「学校・地域連携事業」の対象となっており、補助金1,000,000円を２分割して両事業へ充当。

３　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

◎子ども人権学習支援事業（活動実績）

活動名称	学校名	登録人数	実施回数	活動内容	担当課
どんどん和太鼓	三郷中学校	12人	31回	和太鼓の演奏	生涯学習課
クッキングクラブ	三郷中学校	12人	8回	調理実習	教育総務課
多聞クラブ	三郷小学校	17人	15回	ゲートボール体験	教育総務課
ふれあいクラブ	三郷小学校	27人	17回	和太鼓の演奏	教育総務課 ふれあい交流センター
親子で遊び隊	三郷小学校	34人	2回	デイキャンプ	教育総務課
にこやかクラブ	三郷北小学校	15人	14回	手話コーラス	教育総務課
つながり学級	三郷北小学校	43人	7回	軽スポーツ、お茶、ものづくりなど	生涯学習課

※各活動の指導には、地域住民や各種団体の方の協力を得た。

◎学校支援地域本部事業（平成20年度から3年間の文部科学省委託事業（補助率100%）で実施した後、平成23年度以降は町が実施主体となり県の補助事業として実施）
・多くのボランティアの協力の下、多様で充実した活動を展開した。

〈主な活動実績〉

学校名	活動内容
三郷小学校	緑化推進活動、朝の登校見守り、運動会準備、卓球・一輪車クラブ支援、図書支援、新1年生の下校安全見守り、本の読み聞かせ、パソコン学習支援、昔遊び、英語学習支援、校区探検、陸上記録会練習、家庭科実習（被服・調理）支援、音楽会楽器指導補助、平和学習支援、多聞号清掃など
三郷北小学校	緑化推進活動、わくわく農園・ケーブルカーの開放、施設管理、図書支援、新1年生の下校安全見守り、昔あそび、本の読み聞かせ、英語学習支援、校区探検、パソコン学習支援、そろばん支援、琴の鑑賞・体験、家庭科実習（被服・調理）支援、田植え・稲刈り支援、平和学習支援など
三郷中学校	家庭科実習（被服）支援、図書支援、花壇への灌水など

〈ボランティア登録人数
・個人登録：148人　　団体登録：34人　　合計：182人（前年度比0人）

〈その他〉

内　容	開催場所	開催日	参加人数
天体観測会	三郷北小学校	1月14日（木）	20人
ボランティア給食会	三郷北小学校	1月26日（火）	36人
	三郷小学校	2月2日（火）	13人

※天体観測会は、例年、三郷北小学校で実施していたが、27年度は保健センター前で実施。寒さ厳しい季節にもかかわらず多くの参加者があり、好評だった。
※給食会は学校事業「昔あそび」に合わせて、日ごろから支援いただいている多くのボランティアの方々の参加の下、実施。

4　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ◎子ども人権学習支援事業 ・地域の方や各種団体の方からご指導いただき、さまざまな体験を通して、世代間の交流や目標に向かって努力する姿勢を学ぶことができた。 ・募集人数に対して、適切な人数の希望者となり、より良い環境で活動ができた。 ◎学校支援地域本部事業 ・登録者数の伸びは緩やかではあるが、新規登録者数は増加している。平成27年度については、新規登録者数と脱退者数と相殺した結果、前年度と同数になった。 ・県補助及び町の予算も計上し、これまで継続してきた事業を縮小させることのないよう趣向を凝らして実施。 ・奈良学園大学人間教育学部と連携して、学生ボランティアにも参加してもらい、両小学校の「昔あそび」や「田植え」等、様々なボランティア活動を実施。子ども達にとって非常に充実した体験授業となった。また、教職員を目指す学生たちからは、「実践的なボランティア活動ができた」と大変好評だった。

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
①子ども人権学習支援事業	参加人数（延べ人数）	人	1,770	1,761	H26　1,436,137 H27　1,566,054
②学校支援地域本部事業	ボランティア登録人数	人	182	182	H26　1,342,521
	ボランティア参加人数（各学校計・延べ人数）	人	1,526	1,403	H27　1,185,082

※上記②の参加人数については、日常的なボランティア活動を含まない。

③事業の課題

【継続的な課題】
・子ども人権学習支援事業の参加人数が少ない講座の募集方法及び子ども達にとって魅力ある内容の検討。
・学校支援ボランティアの登録人数の伸び悩み。

【新たな課題】
・あまり知られていない学校支援ボランティアの更なる啓発方法。
・登録人数と実稼動人数の乖離。

5　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果

【継続的な課題に対する改善方法及び結果】
・子ども人権学習支援事業についてアンケートや調査等を行い、児童・生徒にとってやりがいのある講座となるように、講座内容の検討、刷新や改善を行う。

・学校支援ボランティアの活動内容等を啓発するため、町のイベント開催時等に活動内容を紹介する機会を設け、募集パンフレット等を配布。また、各学校のコーディネーターを中心にした地域の人材発掘に努めるとともに、奈良学園大学とのネットワークを利用し、新規登録者の増加を目指す。

【新たな課題に対する改善方法の検討】
・学校支援ボランティアの魅力を盛り込んだパンフレットの作成及びボランティア項目の更新。
・登録者名簿の整理を行い、各ボランティアとの連絡及び連携方法の検討。

6　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性

☐ 現状維持
☑ 見直し

※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)

（内容）☑ 予算拡充　☐ 予算削減　☑ 事業拡大　☐ 事業縮小　☑ 手法見直し　☐ 休止・廃止

・子ども人権学習支援事業は、クラブによって応募人数にばらつきがあることから、それぞれのクラブの魅力をもっとアピールし、子ども達の関心を引くような募集方法や内容を検討しつつ、事業を進めていく。

・学校支援地域本部事業については、ボランティア登録者数の増加及び参加促進を最優先事項とし、奈良学園大学との連携にも積極的に取り組む。

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑧安全・安心の学校づくり	担当課名	教育総務課	教育大綱	Ⅰ「子育てなら三郷町」
基本方向	・学校と地域の連携を深め、「子ども見まもり隊」をはじめとした地域ぐるみの見まもり活動の展開を支援し、情報交換の場の設置を図ります。 ・子どもの安全を守るため、パトロールや巡視などの対策を継続するとともに、不審者情報メールの配信を充実し、万が一の際にも迅速に対応できる体制の整備を図ります。 ・園児・児童に対する防犯・交通安全教室を開催し、自ら身を守ることができる教育を進めます。				

2　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	◎子ども情報ネットさんごう ・子どもの安全確保を目指し、不審者情報等を登録者の携帯電話等にメール配信する。 ◎さんごう子ども見まもり隊 ・学校と地域の連携により、自治会を中心とした住民ボランティアの皆様にご協力いただき、登下校時の通学路で見まもりを行う。 ・上記にあわせて小学校の下校時に安全巡視員を通学路に配置（シルバー人材センター委託業務）し、更に多くの目で見守ることで、児童の安全確保を図る。 ◎青色防犯パトロール ・小中学校の下校時にあわせて、町内を巡回する青色防犯パトロールを実施する。 ◎防犯・交通安全教室 ・小学校及び幼稚園において、警察の協力により、防犯・交通安全教室を開催する。 ☆子ども110番の家（町長部局環境政策課所管事業。参考として☆印で表示。） ・子どもが犯罪などの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めたとき、子どもを保護し、関係機関へ連絡するなどして、子どもの安全を守る。

3　事業実績・結果（DO）

事業実績・結果

◎子ども情報ネット配信状況

不審者内容	件数	町内件数
声掛け	1	1
つきまとい	0	0
露出	1	0
痴漢	1	1
盗撮	0	0
傷害・犯罪	0	0
不審電話	0	0
その他	0	0
合計	3	2

【配信内容】
・三郷町及び近隣町で発生した子どもに関わる事件や不審者情報を、登録者へメール配信する。
【メール登録人数】
・児童や生徒の保護者、各種団体、関係団体などあわせて815人。（平成28年3月末現在）

◎さんごう子ども見まもり隊
【見まもり隊登録団体及び登録者数】

登録団体の種類	団体数	登録者数（人）
自治会	13	174
学校関係	7	115
各種団体	15	170
町議会	1	10
町関係	1	9
個人	1	15
合計	38	493

【子どもの安全対策連絡会議】
・地域との連携及び情報交換を図る場として子どもの安全対策連絡会議を各学期ごとに年3回実施。

◎下校時巡視委託
・下校時の安全を図るため、安全巡視員（シルバー人材センター）を派遣し、各学校の下校時及び放課後児童クラブの下校時における交通指導及び巡視を行った。
①三郷小学校　：5人（うち放課後児童クラブ2人）
②三郷北小学校：4人（うち放課後児童クラブ2人）

◎青色防犯パトロール
・子どもの安全を守るため、小中学校の下校時にあわせて、役場全課の交代制により、町内を巡回する青色防犯パトロールを実施した。
①三郷小学校校区　：年間47回
②三郷北小学校校区：年間45回

◎防犯教室など
・各学校・幼稚園にて防犯教室を開催した。
・警察の協力により、新小学校1年生に防犯ブザーを配布した。

☆子ども110番の家
・登録世帯数：673世帯（自治会、学校関係、各種団体など）

４　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・町全体で子どもの安全対策に取り組んできた結果、前年度に続き平成27年度においても、子どもの生命や身体に危害を及ぼす重大な犯罪被害はなかった。 ・幼稚園や学校では参加型の研修として防犯教室を毎年実施しており、子どもたちの防犯と自己保身に対する意識づけの良い機会となっている。 ・「勢野北美松ヶ丘線」の供用開始に伴い、大きく変わった勢野北地区の通学路上でも、特に危険度の高い交差点において、地域や警察等の関係機関の見守り協力により、子ども達が安心して通学できるようになっている。

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
①子ども情報ネット配信	メール登録者数	人	777	815	H26 64,800 H27 64,800
②子ども見まもり隊	見まもり隊登録人数（累積人数）	人	493	493	H26 0 H27 0
③巡視委託	巡視回数（両小学校年間合計・延べ回数）	回	1,975	1,964	H26 2,460,150 H27 2,506,273
④青色防犯パトロール	パトロール回数	回	92	92	H26 0 H27 0
					H26 H27

③事業の課題	【継続的な課題】 ①子ども見まもり隊において、協力団体（地域）による温度差がある。 ②放課後児童クラブの下校時の見まもり隊の参加が少ない。 ③通学路歩行時の安全確保。 【新たな課題】 ①勢野北地区の通学路上の特に危険度の高い交差点において、地域や関係機関の見守りの方々の安全確保。

５　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①子ども見守り隊について、学期毎の活動報告と活動目的を関係会議において周知するとともに、自治会に対してより一層の協力を依頼し、地域の温度差の解消に努める。 ②放課後児童クラブの下校時間及び見まもり活動の必要性について関係会議等において周知し、子ども情報ネットさんごうへの登録を依頼する。また、シルバー人材センター安全巡視の人員拡充を考える。 ③子ども達が安全に歩行できるよう、子ども達の通行量の多い通学路で、特に狭隘な道路の拡幅工事を計画し、平成２８年度において施工。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①見通しが悪く、車のスピードも出がちなため、ドライバーに注意喚起を促す方法を検討する必要がある。

６　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☑ 見直し	(内容)　☐ 予算拡充　☐ 予算削減　☐ 事業拡大　☐ 事業縮小　☑ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・今後も町全体の取り組みとして、地域との連携を図り、事業の拡大を目指す。 ・子ども情報ネットや、子ども見守り隊への協力依頼・周知方法を再検討し、登録人数を増やすよう努める。 ・通学路であることをドライバーが認知できる方法の検討。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

１　基本事項

施策名	⑨学校給食体制の整備	担当課名	給食センター （教育総務課）	教育大綱位置づけ	Ⅰ「子育てなら三郷町」
基本方向	・「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食における衛生管理の徹底を図ります。 ・「食育」の一環として、学校・幼稚園における給食指導を継続します。				

２　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	○安全安心な学校給食 ・職場の衛生管理そして職員の健康管理等を行うとともに、安全安心な給食材料を使用する観点から、より多くの地場産の野菜等を使用して安全安心の学校給食を提供する。 ・職員の資質向上を図るため、県の調理員研修に参加する。 ○食育・地産地消の推進 ・正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができるようにするために、食の指導の充実を図る。 ・農業委員会の指導及び協力を得て「教育ファーム実践事業」を食育の面も含めて推進し、同時に信貴山のどか村にも協力を得ながら町内産の地産地消率を上げる。 ○新給食センターの運営方法 ・新給食センターにおいて、給食の提供を平成27年9月から開始するにあたり、調理・配送等業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式（企画提案方式）により業者決定する。 ・新しい給食センターにおいて、平成27年9月から給食の提供開始に併せて食物アレルギー対応を行う。 ○放射能測定器による食材検査 ・幼児、児童、生徒へ安全な食材を使用した給食を提供するため、国の原子力災害対策本部が指示した出荷制限対象となる17都県を産地とする食材についての検査を実施する。 また、食品中の放射性物質に係る国の検査基準値（セシウム134及びセシウム137の総和の量）は、一般食品が100Bq/kg以下。牛乳が50Bq/kg以下と示されているが、当町の検査の測定下限値は、すべて40Bq/kg以下とし測定下限値を超えた食材は使用しないことにより安心・安全な給食の提供に努める。

３　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○安全安心の学校給食 ・町内公立幼稚園・小中学校において、センター方式による学校給食を実施している。また、幼稚園・小学校で保護者を対象に給食試食会を実施し、196人が参加した。 ・児童生徒に安全・安心な学校給食を提供するため、できる限り国内産食材を使用し、また、地産地消の観点からも、県学校給食会推奨食品や信貴山のどか村の旬の野菜を積極的に使用した。 ・県が実施している調理員研修にも積極的に参加して、職員の資質の向上に努めた。 ①学校給食衛生管理指導者実技講習会（8月4日(火)）参加人数：2人 ②奈良県学校給食研究大会（8月19日(水)）参加人数：10人 ○食育・地産地消の推進 ・食育については、各学校で食に関する指導の全体計画を作成し、実践している。具体的には、生活科・家庭科・総合的な学習の時間における食に関する指導や給食に関わる指導を実施した。 【内容】 ①教科等授業時間数：　16時間 ②給食指導時間数　：　15時間 ③個別指導その他　：　10時間 ・「教育ファーム実践事業」については、農業委員会の指導及び協力を得て、食育・地産地消推進の観点から、小学生の体験授業として各小学校4年生児童がタマネギの苗付けを実施した。 ○給食費の滞納状況 ・徴収業務の内容は、文書による督促通知、及び電話・家庭訪問による交渉を行い、これらに応じない滞納者に対しては、最終通知として奈良簡易裁判所への支払督促申立等を行う旨を記載した文書の送付を行うなど、滞納の解消に努めた結果、昨年度より滞納繰越額が減少した。 【平成27年度末現在滞納状況】 ①滞納繰越額(平成21年度～平成26年度)　327,933円（17人） ②徴収額　119,850円（9人） ③平成27年度末滞納繰越額　198,083円（10人） ④平成27年度分滞納額（現年度分）　66,350円（2人） ☆平成27年度滞納繰越額（合計）　264,433円（12人） ○新給食センターの運営方法 ・新しい給食センターにおける調理・配送等業務を民間委託するため、公募型プロポーザル方式（企画提案方式）により委託業者を選定を実施した結果、株式会社東洋食品に平成27年8月1日から平成30年7月31日までの期間を委託することに決定した。 ・食物アレルギー対応について、卵（鶏卵・うずら卵）・乳製品（牛乳・チーズ・ヨーグルト・バター）・エビ・カニに対して除去食により対応、また、卵・乳製品　を含むデザートに対しては代替食により対応した。なお、牛乳の除去・代替（緑茶・豆乳）については、保護者の選択制として実施した。 ○放射能測定器による食材検査 ・幼児、児童、生徒へ安全な食材を使用した給食を提供するため、平成24年3月1日より放射能検査測定器による食材検査を実施した。 【検査数】　1学期　101品 2学期　150品 3学期　101品 合計検査数　352品　　※放射性セシウム　不検出　すべて、40Bq/kg以下

４　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・給食試食会や食育指導事業を通じて、給食に対する理解が深められた。【成果指票①②】 ・給食費の滞納整理は、平成26年度末での滞納繰越額が327,933円から平成27年度末では264,433円で、対前年度比63,500円の減となり、3年連続の大幅な減となった。 徴収方法は、保護者の経済的理由により納付困難であるケースも多いが、再三にわたる保護者との協議、及び支払期限毎の電話による確認作業、並びに家庭訪問による交渉等を実施した。【成果指標③】 ・新しく給食センターを建替えたこと及び調理・配送等業務を民間委託にしたことにより、高度な衛生管理が実現し、安全･安心な給食の提供が可能となったことに併せて、調理員の資質向上を図ることができた。 また、食物アレルギー対応については、平成28年3月時点で10名に対応しており、安全安心な学校給食の提供が図れている。 ・食育・地産地消の推進を図りつつ、安全安心な学校給食を提供できた。農業委員会の黒大豆枝豆の使用や信貴山のどか村の給食食材用畑の確保協力などが、少しずつ町内食材地産地消率のアップに繋がっている。【成果指標④】

	事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
②成果指標	①給食試食会	参加人数	人	186	196	H26 H27
	②食育指導	延べクラス数	ｸﾗｽ	33	47	H26 H27
	③給食費の滞納整理	滞納者数（年度末）	人	17	12	H26 327,933 H27 264,433
	④食育・地産地消の推進	町内食材地産地消率	%	1.06	1.42	H26 H27
	⑤食品放射能測定器による食材検査	年間検査数	品	356	352	H26 H27

③事業の課題	**【継続的な課題】** ①給食費の徴収については、現年度分の未収が毎年発生している。また、過年度分についても、減少できるよう、滞納者への交渉等をより一層強化する必要がある。 **【新たな課題】** ①新しい給食センターになり、更なる食育と地産地消の推進を行う。平成28年度には、「教育ファーム実践事業」により収穫したタマネギを給食センターのタマネギ小屋において保管した後、給食食材として使用することで町内地産地消率の上昇も期待できるが、今後においても、町内地産地消率のアップを図る必要がある。 ②給食センター2階の調理室で実施する食育事業については、平成27年度は新給食センターの初年度の運用から食物アレルギー対応に係り、安全安心で安定した給食の提供に注力したため、年度末に1回のみの開催となったが、平成28年度は積極的に実施する。

５　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	**【継続的な課題に対する改善方法及び結果】** ①給食費の滞納整理については継続的な課題であり、今後も継続して学校から保護者に働きかけるとともに、給食センターからも定期的に働きかけることとする。また、児童手当が支給されている世帯については、給食費を児童手当から納付することができることも周知する。 なお、過年度分の滞納で再三の督促に応じない滞納者に対しては、奈良簡易裁判所への支払督促の申立てを行い、給食費滞納の解消に努める。 **【新たな課題に対する改善方法の検討】** ①食育と地産地消の推進について、「教育ファーム実践事業」のタマネギ以外の食材についても、農業委員会及び信貴山のどか村の協力を得て、徐々に畑を広げ食材の品目を増やし 町内地産地消率のアップを図る。 ②給食センター2階の調理室で実施する食育事業については、町内住民を対象に食育クッキング教室の開催をする。

６　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☑ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) （内容）☐ 予算拡充　☐ 予算削減　☑ 事業拡大　☐ 事業縮小　☑ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・今後も地産地消を推進し、安全安心な学校給食の提供に努める。 ・給食費の滞納については、引き続き学校と連携・協力しながら、現年度分の未納解消に努め、再三の督促に応じない滞納者には、法的措置を講じることで滞納の解消を図る。ここ数年は滞納額が減少しているので、今後も地道に『滞納ゼロ』を目指して滞納処理に努める。 ・教育ファーム実践事業の推進については、今後も農業委員会の指導及び協力を得ながらタマネギの苗付けから収穫までを子ども達自身が体験し、「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、その収穫したタマネギを給食食材として使用することにより、食育と地産地消の推進に繋げることを目的とし実施する。 ・平成28年度の給食センター2階の調理室で実施する食育事業については、町内住民を対象に食育クッキング教室を10回開催することを検討しており、夏休み期間は保護者と子どもを対象とした教室の実施を予定している。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

１　基本事項

施策名	⑩幼児教育の充実	担当課名	南畑幼稚園 （教育総務課）	教育大綱位置づけ	Ⅰ「子育てなら三郷」
基本方向	・幼稚園教育要領に基づく、適切な教育課程の編成を行います。 ・幼児の心身の発達と義務教育及びその後の教育の基礎を培う幼児教育の充実に努めます。 ・地域に信頼される開かれた幼児教育を推進します。				

２　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	・幼児が、自然な生活の流れの中で直接的・具体的な体験を通して社会・文化・自然などに触れ、豊かな感性を育み、生きる力の基礎を培う環境の構成に努める。 ・幼児一人ひとりの特性に応じ、発達の課題を見極め、個々の成長を援助し、幼児期に育てるべきことを幼児期にふさわしい生活を通して育てることで円滑に小学校へ移行できるようにする。 ・保護者や地域の方々に信頼される幼稚園を目指して、幼稚園の機能を活かして預かり保育や園庭開放・教育相談を行い子育て支援に努める。

３　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○バザー及び模擬店（みなみはた祭） ・PTA事業として、協力体制・実施方法・改善方法をPTA役員と協議しながら10月31日(土)に実施した。 ○奈良県教育週間（11月） ・奈良県幼稚園教育研究会による子ども作品展への出展。 ・地域の教育力の向上と地域に開かれた幼稚園づくりを目的に、教育講演会と保護者が保育参加する幼稚園ウィークを実施。 【内容】 11月12日（木）‥親子ふれあい遊びと教育講演会「遊びが育てる子どもの心とからだ」という演題で作業療法士を講師に招いて講演会を実施。 11月17日（火）‥親子で幼稚園周辺を散策しながらウォークラリーを楽しむ。 ○特別支援教育 ・特別な支援を必要とする園児への対応として、個別指導計画の作成と保護者や関係機関との連携に努めた。また、職員のスキルアップや幼児理解を深めることを目的に巡回アドバイザー・作業療法士・県教育研究所より指導主事を講師に招き、園内研修を行った。 ○食育の推進 ・毎月２回、「手作り弁当日」を設定し、保護者に食育の大切さを考えていただく機会としている。 ・5月15日(金)、多目的ホールにて職員による食育についてのお話（パネルシアター）を親子でみる。その後は、保護者を対象に学校給食センター栄養士による、食育に関する講演会を実施した。また、保育室では給食参観と試食会を実施した。 ・5歳児が中心となり、園内菜園を行い、収穫した野菜などを使ってカレー作りを実施。また、地域の方に筍堀りを体験させていただき、収穫した筍を調理したり、園内で園児が栗拾いをしたものをゆでて食べたり、梅の実を収穫して梅ジュースをつくって振舞ったり、柿やキウイフルーツなど園内で実ったものを収穫し、味わうなど身近な食材にかかわる機会を多く持つようにした。 ○子育て支援及び預かり保育 ・保育終了後に園庭を開放して、園児の成長を共有するために、保育内容の理解や家庭教育の啓発、子育て相談を行う「にこにこランド」を年間7回実施した。 ・家族の通院や介護、兄や姉の授業参観等のほか、緊急的な保護者の就労時間の延長等も含めて、緊急又は臨時的に降園時刻以降の保育が必要な場合に、個々の事情にできる限り対応し、預かり保育を行った。 ○ＡＬＴとの交流(年間8回) ・年長児がＡＬＴと一緒に歌や遊びなどの交流する中で、外国語や異文化に触れ、コミュニケーションの楽しさを感じることができる機会となった。

４　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・PTA事業のバザー及び模擬店は本部役員を中心に開催方法や内容の見直しのために何度も検討を重ねて熟慮され、開催時期の変更や内容・方法を工夫された。これらの活動を通じてPTA役員間の連帯感や達成感また、保護者同士の関係を深めたりすることにつながった。 ・預かり保育については、できる限り保護者のニーズに応えられるようにすることで一定の理解を得られている。 ・園庭開放「にこにこランド」は、保護者に趣旨などを理解していただき、定着してきたと思われる。小学生 がいる家庭の参加は曜日によって参加しづらいようで、できるだけ曜日を固定せず行ってきたが、今後は、内容をさらに工夫したり、家庭教育の啓発や子育て相談機能をもっと発揮し、保護者には参加することのメリットを実感してもらえるよう充実させたい。 ・地域の方の協力も得て、店頭に並んでいる食材ではなく、収穫するところから体験することが出来たことは食育にもつながるなど教育的意義が大きく、貴重な体験となった。

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
	①預かり保育	実施回数	回	42	75	H26 H27
	②園庭開放「にこにこランド」	実施回数/参加家庭数	回/家庭	7 /568(人)	7 /366（家庭）	H26 H27
						H26 H27
						H26 H27
						H26 H27

③事業の課題	【継続的な課題】 ①地域の実態や保護者の実情を考慮しながら、保育時間や日数、預かり保育について配慮すること。 ②園庭開放「にこにこランド」は、小学生の兄弟・姉妹をもつ家庭が参加しづらいことから、回数を増やし、曜日の設定を変則的にして配慮をしたが、今後は、マンネリ化せず興味・関心を持って参加していただけるような内容の工夫はもちろんのこと、さらに子育て相談や保育内容の理解、また家庭教育啓発のために保護者と連携できる関係性を築けるような関わりをもつ必要性を感じる。 ③同じ町内の子どもを預かる施設として、さらに幼保の連携を積極的に進め、意見交流や研修を重ね、幼保が共に小学校への円滑な接続に向けて連携していく必要がある。 【新たな課題】 ・毎年、臨時職員が交代している現状を踏まえ、安定的な人材確保と保護者に信頼される園づくりが求められる。

５　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①保育時間については朝のバス運行時刻を30分早めたり、水曜日の短縮保育の日数を減らして保育時間の拡充を図った。また、預かり保育については保護者のニーズにできるだけ対応できるよう柔軟な対応に努めてきたが、預かり保育についての明確なルール作りをして啓発していく必要性がある。 ②バス通園であることから、保護者との連携を密にするための方法を工夫する必要があるが、保護者と信頼関係を築き、子どもを真ん中に据えて共に育ちについて考え合える関係を築いていくためにも、保護者との連絡は密に行っていきたい。この「にこにこランド」は保護者とのコミュニケーションを図る場として有効であり、今後も取り組んでいきたい。さらに、保護者同士のつながりを深めるための工夫をすることも子育て支援の取組として必要性を感じる。 ③幼小連携については従来の交流のあり方から進展はあまりなく、課題が解決できないままとなっている。まずは、同じ公立の保育園との連携を充実できるよう、園児交流のほか、職員間の交流や合同研修などをさらに充実させるとともに、小学校とも連携していきたい。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ・臨時職員の交代は、園児への影響が大きく、保護者の信頼を損なうことにもなるため、現状の臨時職員の職務内容等を再確認し、教育機関との連携により、安定的かつ経験豊かな臨時職員の確保に努める必要がある。

６　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☑ 見直し	（内容）　☐ 予算拡充　☐ 予算削減　☐ 事業拡大　☐ 事業縮小　☑ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・今後も地域や保護者から信頼される幼稚園を目指し、職員の資質向上と教育内容の充実を図るために、情報収集を積極的に行い、スキルアップのための研修には積極的に参加をしていく。また、園内研修や検討会等の機会を多く持つことで職員間の共通理解や連携を図っていく。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑪放課後児童クラブの充実	担当課名	教育総務課	教育大綱	Ⅰ「子育てなら三郷町」
基本方向	・放課後や夏・冬・春休み時に子どもが集まって、学習や遊びを通して自主性や社会性・想像力を養えるよう放課後児童クラブを推進します。 ・放課後児童クラブにおいて、障がいのあるなしに関わらず、ともに参加できるよう関係者の理解やボランティア活動の促進に努めます。				

2　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	◎放課後児童クラブの運営【県補助事業】※補助額7,836,000円 ・保護者が就労等により放課後や昼間家庭において保育できない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的に、小学校の空き教室等を利用して、町が運営主体となり、放課後児童クラブを設置する。 ①対　　象：町内小学校に就学している児童 ②名　　称：三郷小学校放課後児童クラブ　（定員100名） 三郷北小学校放課後児童クラブ（定員140名） ③開所時間：学校授業日　午後2時～午後7時 学校休業日　午前8時～午後7時 ④休 所 日：土、日曜日及び祝日（年末年始） ※7月・8月を除く、第2土曜日は事前申込制により開所。 ⑤育 成 料：毎月5,000円（ただし、要件を満たせば、申請により育成料の減免措置あり。）

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

○入所人数

放課後児童クラブ名	入所人数（人）	うち特別支援（人）
三郷小学校放課後児童クラブ	80	4
三郷北小学校放課後児童クラブ	135	5

※入所人数は年間平均

○製作
・モノを作る楽しさ、自分で工夫し創造する楽しさを体感させるため、製作を行った。また、できあがった作品は、保護者等にプレゼントすることにより、日ごろの感謝の気持ちを表し、家族の絆を再確認できる機会となった。
①正月製作：祝い箸

○伝承遊び
・日本に古くから伝わる遊びを通じて、日本の文化を再認識し、また友だちと集団で遊ぶ楽しさを実感させるため、冬期に下記の伝承遊びを実施。
※こま、なわとび、けん玉

○指導員研修
・指導員の資質の向上を図るため、県の児童福祉施設等職員研修に参加。
・内容　①講演：発達障害のある子どもたちへの支援
②遊びの広場への参加（遊びに関する知識を深め、ゲーム世代の子どもたちに遊びの奥深さを知ってもらう。）

○育成料の減免
・低所得世帯を対象に育成料の減免。
※減免者数：26人

○特別な支援を要する児童の受け入れ及び学生アルバイトの活用
・特別な支援を要する児童の受け入れ数(1ヶ月あたりの平均)・・・三郷小学校 4名　三郷北小学校 5名
・開所時間の長い夏休み中、単価が安価な大学生のアルバイト指導員（8人）を広報で募集し、雇用。

4　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・入所希望の増加に伴う両小学校放課後児童クラブの定員増に伴い、三郷小学校放課後児童クラブで指導員1名(常勤)、三郷北小学校放課後児童クラブで指導員2名(常勤・非常勤各1名)を増員し、保育の充実を図った。 ・日々の通常保育だけでなく、製作や伝承遊びなどを盛り込み、保育時間の充実を図った。 ・次年度(平成28年度)の三郷北小学校放課後児童クラブの入所希望者が想定数を上回ったため、放課後の保育を真に必要としている児童から優先的に入所できるよう、点数制による入所要件に沿って対応したが、なおかつ待機児童が多く出ることが懸念されたため、同クラブの定員を140人から180人に引き上げ、待機児童の解消を図った。

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
①放課後児童クラブ運営	入所人数 ※決算額は運営費	人	153	215	H26 52,662,998 H27 29,249,538
②育成料の減免	減免者数	人	20	26	H26 - H27 -
					H26 H27
					H26 H27
					H26 H27

③事業の課題	【継続的な課題】 ①放課後児童クラブの下校時の十分な安全確保。 【新たな課題】 ①現状は入所希望者が増加傾向にあるものの、今後、少子化に伴う入所児童数の減も視野に入れつつ、クラブの運営及び施設の整備・充実を検討していく必要がある。

5　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①下校時の安全巡視員を各クラブ1名ずつ増員するため、予算を新たに計上した。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①今後の入所児童数を注視しながら、堅実な運営と有効な予算執行に努める。

6　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☑ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容)　☑ 予算拡充　☐ 予算削減　☐ 事業拡大　☐ 事業縮小　☐ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・保護者の方に安心して児童を預けてもらえるように、指導員の質の向上に向けての指導と、新たに雇用を検討する時は、充分な知識と素養のある人を選ぶようにする。 ・放課後児童クラブの児童の安全確保はもとより、すべての子ども達の安全を確保するためにも、通学路の危険箇所の対応策を継続して検討していく。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

１　基本事項

施策名	⑫生涯学習の推進	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・時代に即応した町独自の学習の企画・開発に努め、より多様で充実した学習機会の提供を進めます。 ・知識・経験をもった人材が生涯学習に活躍できるよう、各種講座へのボランティア派遣制の構築を図ります。 ・各種団体、学校、企業などの協力を得ながら、住民ニーズに合った学習講座の開催と様々な情報提供システムの構築を図ります。				

２　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	○学習基盤の整備 ・地域住民が主体的な活動により、心身ともに健康で豊かな人生をおくることができるよう、多様な分野における学習活動の場を提供する。 ○地域住民等の人材の活用 ・事業実施に伴い活動を担う指導者やボランティアの育成を図り、地域住民等の人材を活用するとともに、その団体やグループに支援を行う。 ○各種学級事業 ・自主的な学習を支援するため、学習に必要な講師等を招き住民ニーズに応じた各種学級を開講する。

３　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

○学習基盤の整備
社会情勢や住民ニーズの情報を取り入れ、時代に沿った学習内容とする。

○各種学級の運営状況

学　級　名	目　　的	事　業　内　容	平成２６年度		平成２７年度	
			学級生数	開催回数	学級生数	開催回数
家庭教育学級	家庭教育の重要性や役割を認識し、子育てやそのあり方について学びつつ、保護者同士のネットワーク機能を充実させるとともに、自らを振り返り様々なことを学習する場を提供することで、安定した明るい家庭づくりを図る。	・健康学習（ヨガ・フラダンス等） ・助産師による講座 ・教養講座（パーソナルカラー・メイク等） ・子育て相談会 ・創作講座	３６人	１２回	３１人	１１回
長寿学級	熟年者として、時代の流れに対応できる生き方・暮らし方を求めて自主的・意欲的な学習活動を通じて、生き甲斐を感得する。	・軽スポーツ（囲碁ボール等） ・健康学習（講義） ・現地学習ほか	１０６人	１１回	１０５人	１１回
くれない学級	教養を高め自主的・意欲的な学習活動を行い女性としての生き甲斐を高める。	・調理学習 ・歩く会（大和路沿線巡り） ・健康学習（介護予防体操） ・現地学習ほか	４３人	１１回	４８人	１１回
歴史教室	身近な歴史とふれあい個々の知識を深め心豊かにする。	・現地学習4回（上賀茂神社等） ・講義6回（信貴山縁起絵巻等）	７２人	１２回	８３人	１２回
みさと 万葉学習会	万葉集の学習を通じ個々の知識を深めるとともに町の歴史と文化についても関心をもち心豊かにする。	・現地学習3回（岐阜県養老町等） ・講義7回（大阪府立大学 村田右富実先生等）	６６人	１４回	６８人	１３回

※５学級合同学習会として、７月１１日（土）に「人権学習会」、９月６日（日）に「健康福祉学習会」、２６日（土）に「教育講演会」を開催した。

４　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○各種学習の運営 ・生涯学習学級として、「家庭教育学級」、「長寿学級」、「くれない学級」、「歴史教室」、「みさと万葉学習会」の5学級を開催した。【成果指標①】 ・各学級の運営は各運営委員会により事業内容等を検討するなど、学級の自主的な運営が実施できた。 ・学習内容について、希望の講義や課題の把握のため、学級受講者にアンケートを実施した。 ○地域住民等の人材の活用 ・学級の開催における講師には、文化教室や各施設のボランティア団体等を活用し、地域の活性化を図るとともに、町外の講師も招き、内容の充実に努めた。また、奈良県登録の講師を招き、他機関の人材も活用した。

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
①生涯学習学級	登録者数	人	323人	335人	H26 716,141 H27 798,465
					H26 H27
					H26 H27
					H26 H27
					H26 H27

③事業の課題	【継続的な課題】 ①開催している生涯学習の学級が、ここ数年同じ内容で推移している。受講者には人気があり継続しているが、社会情勢や住民ニーズを的確に捉えながら新しい学級内容を検討することが必要である。 ②各学級の学級生の高齢化や、担当する地区の広さから、地区役員の方々にこれまでと同様の業務を求めることが難しくなっている。 【新たな課題】 ①特定の学級については、内容等について講師に依存している傾向で、講師の高齢化に伴い今後講師を引き受けてもらえなくなる可能性があり、その際には学級の開催が困難になる。

５　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①学級や講座の開催については、アンケート等で学級生の希望等の把握に努めており、その結果も勘案し現行の体制（５学級制、自主運営、学習内容）で生涯学習を行っていく。ただし、それぞれの学級で毎年同じ内容の学習を繰り返すのではなく、新しいテーマや分野に積極的に取り組んでいく必要がある。 ②地区役員に対して、自主運営からはずれない程度で負担軽減を検討していく。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①現状のような学級運営をできる新たな講師を探すことは困難であることから、自主的な運営をできるよう学級の役員等へ働きかけ、役員人事についてもできるだけ若手の学級生を推薦する。

６　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☑ 現状維持 ☐ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容)　☐ 予算拡充　☐ 予算削減　☐ 事業拡大　☐ 事業縮小　☐ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・住民が主体的に学習ができる学級運営を行う。 ・地域の社会資源を掘り起こし活用する。 ・社会の変化に合った学習内容とする。 ・学級で学んだことを生かしていただけるよう、学級生に対しボランティアバンクへの登録を斡旋する。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

１　基本事項

施策名	⑬青少年の健全育成	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・児童・生徒の健全育成のため、問題行動の解決に向けた地域ぐるみの取り組みを推進するとともに、関係機関と連携し、早期発見・早期指導の体制充実を図ります。				

２　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	○青少年育成三郷町民会議 ・青少年問題の重要性に鑑み、関係機関および団体が緊密な協力により、広く町民の総意を結集し次代を担う青少年の育成を図る。 ①ふれあいのつどい ・活力と創造力に満ちた青少年を育成するとともに、親子・地域社会等のふれあいを築くことを目的とする。 ②教育講演会 ・次代を担う青少年の育成を図ることを目的として講演会を開催する。 ③問題行動等防止 ・有害図書類等に対する立入調査を実施（年1回）する。 ・巡回指導の実施及び関係団体の協力のもと、夏休み・春休みに町内の巡視を行う。 ○成人式 ・新成人の門出を祝福するため「成人式」を開催する。

３　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○青少年育成三郷町民会議 ①指導推進部会 幼保小中高の様子や長期休業期間の生活の様子などについて意見交換を行い、情報を共有するとともに各学校園に持ち帰り児童生徒等の指導にあたる。また、情報を共有することにより、学校だけの問題ではなく、町全体の問題として、地域のみなさんの理解が深められ、学校、保護者、地域、関係機関等がより一層連携を図る必要があることが確認された。 ②調査研究部会 本年度は、テーマを「三郷町における不登校対策の取り組み」として、三郷町不登校対策連絡会の設立にいたる経緯や目的、そして4年間行ってきた活動実績について、また、教育委員会の対応について教育総務課の片山主幹より報告を行った。その後、小中学校の教諭より現場での事象について報告を受けた。 期日　平成28年3月14日（月） 場所　文化センター　音楽室 講師　三郷町教育委員会　教育総務課　主幹　片山　登志男・小中学校　教諭 演題　「三郷町における不登校対策の取組み」 参加人数　41人 ③啓発促進部会 町民会議の各種事業について、関係機関等に事業開催の案内やポスターの作成及び掲示を行った。 ④地域活動部会 ふれあいのつどいについて、開催内容、役割分担等を確認し、関係機関と協議・連携を行い事業を実施した。 ⑤関係機関との連携 「三郷町要保護児童対策地域協議会」や「定例人推連絡会」と連携を図り、幼児・児童・生徒がおかれている現状を認識し、青少年の育成を図った。 ○教育講演会 期日　平成27年9月26日（土） 場所　文化ホール 講師　中山　千夏　氏・中西　和久　氏 演題　「子どもから学び、子どもとともに考えること」 参加人数　128人 ○ふれあいのつどい ・本年度は、参加家族みんなで野外炊飯・味覚狩り・ゲーム等を楽しみながら子ども同士・保護者同士のつながりを図ることができた。 期日　平成27年11月1日（日）　場所　農業公園信貴山のどか村 参加人数　小学生　50人・5歳児　8人・5歳児未満　17人・保護者　64人　合計　139人 ○問題行動等防止 ・平郡町と三郷町合同による有害図書等の巡視を平成27年11月11日（水）に実施した。 ・巡回補導 生駒郡4町合同で、平成27年10月31日（土）に実施した。 ・巡視活動 関係機関の協力のもと、学校の長期休業期間に13回、町内を公用車において巡視した。 （巡視時間　20時～22時） 夏休み期間　7月21日（火）・23日（木）・28日（火）・30日（木）、8月4日（火）・6日（木）・18日（火）・20日（木）・25日（火） 春休み期間　3月25日（金）・28日（月）・29日（火）・30日（水） ○成人式 ・三郷町文化センター及び三郷町スポーツセンターにおいて実施した。 期日　平成28年1月10日（日） 参加人数　143人(参加率65.6%)

4　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	○青少年育成三郷町民会議 ・児童・生徒の問題行動について定例人推連絡会議や、突発的な事案に対し町行政と教員・家庭・地域とで緊急な協議を行うなど、青少年の真の問題点の把握、分析を行い、各関係機関と密接な連携を図り、各部会の活動も予定どおり行うことができ、青少年の育成が図られた。 ○ふれあいのつどい ・平成27年11月1日（日）に実施し、139人の参加があった。【成果指標①】 ○教育講演会 ・ＰＴＡの参加率が極めて悪い。ＰＴＡの事業の一環であることの再確認と、より一層の啓発及び集客率の良い企画が必要である。参加者128名。 ○問題行動等防止巡視 ・13回の巡視活動を行い、中央公園多目的広場駐車場でのスケートボード、高校生による茶垣内公園やのどか村、駅前でのたむろ行為、若草橋付近での花火、とっくり湖での夜釣り等があったが、西和警察署と連携し対応した。【成果指標③】今後も引き続き、三郷町要保護児童対策地域協議会や地域・学校等との連携を図り、問題行動等の指導にあたる。 ○成人式 ・対象者218人に対し参加者が143人、出席率としては前年度69.8%であったが、本年度は65.6%となり4.2ポイント下がったものの、今後も七割程度の参加は維持していきたい。【成果指標④】 ※青少年の育成については、単純に分析することは困難であるが、年々、家庭・学校・地域・行政の協働と連携の強化は図られており、問題行動等の早期発見、的確な助言及び指導を通じて問題行動等の未然防止及び問題解決に努めています。

	事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)	
②成果指標	①ふれあいのつどい	参加人数	人	122人	139人	H26	865,242
	②教育講演会	参加人数	人	198人	128人	H27	853,693
	③問題行動等防止巡視	巡視回数	回	13回	13回		
	④成人式	参加率	%	69.8%	65.6%	H26	241,515
						H27	202,663

③事業の課題	【継続的な課題】 ①問題行動等防止巡視 ・巡視において青少年に対して指導は行うが、補導等の権限がなく警察との連携が必要となっている。 ②中学生の問題行動が発生している。 【新たな課題】 ①情報共有について、学校や行政、教育委員会の他、地域や関係機関が協働していくための枠組みが必要である。

5　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①警察との連携として、所轄の警察署に引き続き巡視時の同行を依頼し、問題行動等防止巡視において青少年に対して指導を行うとともに、関係機関に青少年への有害物の販売等自粛を要請した。 また、同町民会議委員でもある少年補導員や青少年指導員に、より一層の協力を求めた結果、13回の問題行動等巡視活動に双方のどちらか一方の同行が得られた。 ②問題行動について、家庭・地域・関係機関と情報を共有し、対応する。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①個人情報等の関係で情報共有できない部分を明確にし、共有可能な情報については研修等で各委員に周知していく。

6　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☑ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☐ 見直し	(内容)　☐ 予算拡充　☐ 予算削減　☐ 事業拡大　☐ 事業縮小　☐ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・青少年の育成は地域の協力が必要不可欠であり、今後も関係機関等が連携を密に図りながら取り組みを行う。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑭人権教育・啓発の推進	担当課名	生涯学習課	総合計画位置づけ	第4章・第1節の①②
基本方向	・住民の自発的な啓発活動を促進するため、情報や学習機会の提供などの支援を強化するとともに、学校教育や社会教育を通じて人権教育の内容の充実を図ります。 ・行政、関係機関・団体等の連携によって、住民の立場に立った、利用しやすい人権相談窓口と体制の充実を図ります。				

2　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	○識字学級 ・教育を受ける権利を保障されなかった方に、文字などを学習する機会を提供する。 ○人権教育地区別懇談会 ・暮らしの中にある疑問や不合理などを話し合い、人権問題を身近な問題としてとらえ人権確立を図る。 ○人権問題学習セミナー ・人権教育の推進を図るための人権問題学習セミナーを実施する。 ○人権に関わる相談や対応 ・人権に関わる相談や人権侵害事象に対応するため、関係機関と連携を図りながら問題解決を行う。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○識字学級 ・毎週月・木曜日の午後5時30分より学級を実施した。学級生は学習意欲が高く、熱心に学習した。 登録者数：1人 ※学習内容は、文字の練習、数字の計算等を実施した。 ○人権教育地区別懇談会 ・本年度の地区懇は、「ケータイ・スマートフォンに関わる問題点と、そこから見えてくる規範意識について」をテーマとして、15会場で開催した。 地区懇では、子どもの規範となるべき大人の行動について、ケータイ・スマートフォン等の使用を通して問題提起した。ルールやマナーを無視した使用実態を見せている大人に問題があるのではないか。大人の模範的な行動が、子どもたちの規範意識の向上につながり、地域の教育力の向上につながると考えられる。ケータイ・スマートフォンの使い方以外にも具体例を挙げ「大人の気づき」を進める取組みが出来た。 延べ参加人数：551人 ○人権問題学習セミナー ・5回のセミナーを行った。 3回の講演は、1回目、奈良県市町村人権・同和問題啓発連絡協議会事務局長　辻村　和良氏を迎え「差別と向き合ってきて～ある差別事件から学んだこと～、2回目、王寺町人権教育推進連絡協議会　会長　川辺省二氏より「『心でつながる大切さ』を子や孫に伝えよう」～スマホやケータイの問題から見えてきたこと～、3回目、橿原市生涯学習課　山本　信彦氏から「身近にある人権問題」以上3回の講演を行った。 2回の現地学習は、「市民交流センターすみよし北・住吉大社」「滋賀県甲良町・せせらぎ遊園、琵琶湖博物館」で開催した。 延べ参加人数：332人 ○人権に関わる相談や対応 ・人権問題啓発活動推進本部、人権教育推進協議会などの関係機関と連携を図り、「第27回人権を確かめあう日　県内一斉集会」、「差別をなくす町民集会」などの人権に関わる事業を共に行った。 ・随時人権相談に応じるとともに、三郷町要保護児童対策地域協議会などとも連携を図り、問題解決にあたった。

４　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○識字学級 ・一年を通して週２回、年間で69回開催し、受講者の体調も考え夏･冬･春休みを設けている。学級生は学習意欲も高く、取り組みを進めることができた。【成果指標①】 ○人権教育地区別懇談会 ・開催日が重なり、日程調整に苦心したが、参加者を増やすことができた。今年度も本町における身近な人権問題をテーマに掲げ、住民の方々に学習の場を提供することができた。【成果指標②】 ○人権問題学習セミナー ・今年も｢いのち｣｢不登校｣｢絆｣｢平和｣｢まちづくり｣といった、様々な人権問題をテーマとして取り上げた。参加者は、前年度に比べ増加した。【成果指標③】 ○人権に関する相談や対応 ・関係機関と連携を図りながら対応できる体制を取っている。

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
①識字学級	実施回数	回	69回	69回	H26 0 H27 8,600
②人権教育地区別懇談会	参加者数	人	516人	551人	H26 405,220 H27 345,513
③人権問題学習セミナー	参加者数	人	289人	332人	H26 290,220 H27 387,630
					H26 H27
					H26 H27

③事業の課題	【継続的な課題】 ①識字学級については、学級生が年々減少している状況とともに、学級生が高齢で健康上の理由などにより活動が続けられなく可能性がある。 ②人権教育地区別懇談会については、ここ数年一定の参加者はあるが、一部の地域を除き大部分の地域で参加者の固定化、高齢化といった課題を抱えている。 ③人権教育地区別懇談会について、15の自治連合会等単位で実施しているが、それぞれの地域住民の世代構成の違い等が顕著になってきており、統一テーマで実施することに多少の無理が生じてきている。 【新たな課題】 ①他の行事日程との重複が参加者の減につながっている。

５　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①識字学級については、学級生の諸事情を考慮しながら学級運営をしていく。 ②人権教育地区別懇談会については、参加者のニーズを十分把握するとともに、実施に当たっては各自治（連合）会長と綿密な連携を図りながら協力して進めていく。 ③人権教育地区別懇談会について、開催時に実施している参加者のアンケートや総括会議等での意見を今後も大切にしながら、計画立案していく。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①行事日程については他部署の行事とも調整をして、計画していきたい。

６　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☑ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☐ 見直し	(内容)　☐ 予算拡充　☐ 予算削減　☐ 事業拡大　☐ 事業縮小　☐ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・人権は誰もが持っている普遍的な権利であり、人権が尊重される地域社会を目指すため、情報や学習機会の提供を図るとともに、今後も人権相談等の体制を充実する。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑮文化センターの充実	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・講座修了のグループが、個々の活動を自主的に展開できるよう、コーディネート体制の確保を図ります。 ・施設の有効利用を図るため、使用料の設定など、運営の改善に努めます。 ・施設の機能向上を図るため、利用者のニーズにあった改修を計画的に進めます。				

2　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	○グループ活動の支援 ・自主的な文化活動を行うグループなどに対し、有意義な活動ができるよう支援を行う。 ○各種講座の開設 ・文化センターにおいて、町民の芸術文化に対する関心を高めてもらうため、文化講座、健康講座等を実施する。 ○指定管理者の指定 ・民間の経営や事業展開のノウハウを活用し、より充実した施設管理を行うため、公益財団法人三郷町文化振興財団を指定管理者に指定する。それにより当該財団の自主事業との相乗効果が期待できる。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

○文化講座・健康講座　　［単位/人］

	講　座　名	内　　容	延受講者数 平成26年度	延受講者数 平成27年度
1	パッチワーク＆お針物	基礎的な技法を学び日常小物から個別に実習をします。	219	129
2	声楽教室	発声練習と親しみやすい日本歌曲を歌います。	167	189
3	ピアノ	初心者の方歓迎。基礎からメロディーまで学びます。	62	76
4	着付け入門	着物の自装や帯結びなどマスターできます。	95	
5	茶道入門	楽しく礼儀作法を学び、お茶の心に親しみます。	51	
6	はじめての英会話	基礎から簡単な日常会話まで楽しくレッスンします。	119	105
7	おしゃれ＊パーソナルカラー	自分に合う色を知り、楽しい生活を彩ります。	54	
8	フラダンス	自然賛歌を全身で表現、心と体を癒します。	77	95
9	社交ダンス	社交ダンスのステップやフォームを習得して、姿勢を整え、体を軽やかにします。	68	
10	楽しい寄せ植え	初心者の園芸のコツと、四季に応じた寄せ植えを実習します。	70	
11	男の料理教室	料理、始めてみませんか？作る楽しさ、味わいます。	118	
12	ふわふわパンと簡単デザート	ミキサーと手ごねで美味しいパンと簡単デザートの作り方を学びます。	68	
13	和菓子・ケーキ	基礎と理論を学びながら、四季折々のお菓子作りを楽しみます。	63	
14	囲碁入門（秋開講）	囲碁の打ち方、ルールおよび、歴史や文芸も学びます。	62	34
15	はじめてのパソコン	パソコンの仕組みや基本操作、インターネット検索を学びます。	94	
16	やさしい木目込人形	初心者でもやさしくできる木目込人形を作ります。	44	
17	楽しいハーモニカ	幼いころに習ったハーモニカで懐かしいメロディを奏でる。	76	
18	入門太極拳	「入門太極拳」の8つの動作を学びます。	145	104
19	ヨーガ	全身の歪みを調整し、呼吸法で免疫力をアップします。	151	169
20	ゆる体操初級	固まった身体をゆるりとほぐして血行を促します。	130	187
21	体験講座B	体操系の講座を体験します。	73	
22	三郷町ひまわりセミナー	奈良学園大学による公開講座。	50	
23	陶芸教室	食器、花器等の成型及び簡単な加工・釉掛けします。		78
24	ウクレレ教室（春、秋開講）	初心者対象。ウクレレで弾き語りができるよう練習します。		145
25	四季を描く水彩画（春、秋開講）	花・果物・野菜をデッサンから着彩し、仕上げます。		130
26	ペン字・筆ペンレッスン（春、秋開講）	季節のお便りや慶弔の表書きなど日常生活に必ず役立ちます。		145
27	はじめての水墨画	季節の花や野菜、風景を墨と筆でハガキや色紙に描きます。		68
28	イタリアンクッキング	パスタ・ニョッキ・肉・魚料理やドルチェを楽しくクッキング！		77
29	パソコン（ワードとネット検索）	初心者を対象に実機を使用して学びます。		80
30	楽しいハングル（秋開講）	読み書きを中心に、会話も取り入れながら学びます。		62
31	楽しいお琴教室 和音（秋開講）	会派、レベルに関係なく、椅子に座って学びます。		27
		合　計	2,056	1,900

○文化センター利用率　　［単位/人］

	平成26年度	平成27年度
・文化ホール	11.1%	14.5%
・展示ホール・ロビー	24.9%	26.5%
・会議室・研修室・音楽室	39.4%	39.0%
・創作室・和室・茶室・視聴覚室	25.2%	24.1%
・その他（リハーサル室ほか）	34.7%	35.7%
合　　計	30.5%	30.8%

○文化センター改修（主な改修）

・文化ホール非構造部材落下防止ネット設置工事　10,184,400円
・文化ホール電動式移動観客席入替工事　87,480,000円
（前払金 34,992,000円　繰越明許費 52,488,000円）

4　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	**※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。** ○文化講座・健康講座 ・平成27年度は、春期の応募人数の不足による未開講が多く、25講座の内15講座しか開講できなかった。そのため、秋期に再募集をし春季に開講した講座も含め6講座を開講した。講義数は平成26年度の22講座から平成27年度は21講座となり、延受講者数は平成26年度の2,056名から平成27年度は1,900名となった。当講座には、町内の文化・健康活動団体に対する会員の増強の目的もあることから単純に受講者数で判断することは難しいものの、2年度続けての減少となっており、目標を達成したとはいえない結果となっている。例年アンケート調査を行っており、受講者のニーズ把握はしているものの、アンケート結果や社会のニーズをどう講座に取り入れていくか、受講者の募集方法も含めて検討する必要がある。【成果指標①】 ○文化センター利用状況 ・前回調査までは利用者数にて評価してきたが、利用者数の把握が難しい施設もあることから、今回調査より利用率にて評価を行う。平成26年度と比較して文化ホールの利用率が上昇している他、展示ホール・ロビーの利用率も上昇している。文化ホールに関しては施設工事の関係で閉鎖の期間がありながらも上昇となっており、特定の近隣の店舗が入社式等で使用したことが主な理由と考えられる。展示ホール・ロビーについては文化協会等の成果報告会として使用することが多くなっていることが理由としてあげられる。ただし、会議室、研修室、音楽室の利用率が下がっており、上記の店舗が面接施設として多く利用していたことを勘案すると一般利用者が減少しており、今後の動向をチェックしておく必要がある。【成果指標②】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
①文化教室 (決算額は文化教室講師謝礼及び委託料)	参加者数	人	2,056人	1,900人	H26 1,789,000 H27 1,414,000
②文化センター (決算額は指定管理委託料)	利用率	%	30.5%	30.8%	H26 37,281,969 H27 39,549,655
					H26 H27
					H26 H27
					H26 H27

③事業の課題	**【継続的な課題】** ①施設の維持管理 ・経年劣化による不具合や故障が頻発しており、計画的に改修する必要がある。 ②文化教室の受講生が減少している。
	【新たな課題】 ①指定管理者において、事業の企画、教室のコーディネート等に長けた職員の配置が必要である。

5　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	**【継続的な課題に対する改善方法及び結果】** ①施設の修繕については、緊急度と財政状況を勘案しながら計画的に改修する。 ②文化教室について、募集を行ったものの応募人数が不足による未開講が多いことから、講座内容を決定する段階でアンケート結果や社会のニーズを反映できるように精査する必要がある。また、講義については、講師に全面的に依存するのではなく、共に講義をコーディネートする職員の確保が必要である。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①指定管理者と協議のうえ、事業の企画・コーディネートに長けた職員の確保を目指す。

6　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☑ 現状維持 ☐ 見直し	**※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)** (内容)　☐ 予算拡充　☐ 予算削減　☐ 事業拡大　☐ 事業縮小　☐ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・指定管理者への委託により一定の成果があることから、今後も教育委員会事業と文化振興財団事業の連携により住民の自主的な文化活動の支援体制を強化する。 ・教室で学んだことを活かしていけるよう、受講生に対しボランティアバンクへの登録を斡旋する。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

１　基本事項

施策名	⑯文化活動への支援	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・文化活動団体について、地域の文化活動を支える方たちを掘り起こし、それぞれに魅力を持たせ、会員の輪を広げていきます。 ・今後も、文化活動団体育成のための支援に努めます。				

２　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	○いろいろな分野から生涯学習の指導者等を掘り起こし、文化活動はもとより身近な生活課題や地域づくり等につながる学習活動の支援ができるシステムを構築する。 ○三郷町各種団体等運営補助金交付要綱に基づき、各種団体の活動及び運営に要する経費を予算の範囲内で補助金として交付し、文化の振興及び向上を図る。 ①三郷町文化協会 ②三郷町地域婦人団体連絡協議会 ③三郷町子ども会連合会 ④三郷町民文化祭実行委員会 ⑤三郷町芸術祭美術展実行委員会

３　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○生涯学習の指導者等の活用支援 ・生涯学習の学級や子ども人権学習支援事業の講師等の選定において、地域の団体・個人と連携を図ることにより指導者の掘り起こし及び講師としての協力を得ることができた。 ①家庭教育学級　2回（パーソナルカラー、メイク講座） ②長寿学級　　2回（軽スポーツ、音楽鑑賞） ③くれない学級　4回（健康体操、陶芸教室、健康講座、音楽鑑賞） ④三郷町子ども人権学習支援事業　8回（軽スポーツ2回、ゲートボール、物作り体験2回、遊び体験、認知症予防体操、お茶） ○団体への助成 ①三郷町文化協会（補助金額：624,200円） 目　　的：町の文化活動の中核団体として、文化の振興と向上、会員相互の親睦を図り、かつ個人の教養を高める。 主な事業：総会、文化協会まつり、人権学習会及び随時役員会を開催。 第47回三郷町民文化祭の運営に協力するとともに、研修会等を開催し会員の知識の向上を図ることができた。 ②三郷町地域婦人団体連絡協議会（補助金額：200,000円） 目　　的：会員相互の親睦を図り、教養を高め家庭生活の樹立と平和で民主的な社会の建設に努めるとともに、女性の地位向上を目指す活動の支援・協力を行う。 主な事業：総会、環境学習等の学習会、町の各事業への参加、また、老人福祉施設へのボランティアを行った。 ③三郷町子ども会連合会（補助金額：221,015円） 目　　的：子どもたちの健やかな育成を図るとともに、三郷町子ども会連合会活動を通して地域の連帯力と子どもたち一人ひとりの社会生活を営む能力を高める活動の支援・協力を行う。 主な事業：総会、子ども会の日(8月8日(土))にプール遊び等を実施。他に、リーダー研修会、まぜこじゃの会、どろんこあそびの会等を開催した。 ④三郷町民文化祭実行委員会（補助金額：757,243円） 目　　的：三郷町民文化祭の開催にかかる企画、準備、運営等を協議する。 主な事業：三郷町民の積極的な参加を得て、様々な文化活動を広く交流することにより、地域文化の振興を図ることを目的に「第47回三郷町民文化祭」を10月24日（土）、25日（日）に開催し、展示・発表を合わせて67団体の参加があった。また、展示会場では2日間で2,573名の来場者があった。 ⑤三郷町芸術祭美術展実行委員会（補助金額：343,304円） 目　　的：三郷町芸術祭美術展の開催にかかる企画、準備、運営等を協議する。 主な事業：町民と近在住民の芸術に対する関心を高めるとともに、交流振興を図ることを目的に「第28回三郷町芸術祭美術展」を9月10日(木)～9月13日(日）に開催し、200点の作品が出展され、1,079人の来場者があった。

4　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	**※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。** ○生涯学習の指導者等の活用支援 ・生涯学習を行う機会において、地域の指導者の協力を得て実施することで、より活発な活動ができた。 ○団体への助成 ・文化の振興、芸術の向上に寄与するため、各種団体に補助金を交付し所期の目的を達成できた。 【成果指標①】 ○三郷町民文化祭実行委員会 ・平成27年10月24日（土）・25日（日）に三郷町文化祭を実施し、展示・発表を合わせて67団体の参加のもと、展示の部で2,573名の入場者があり、三郷町民の積極的な参加を促す目的は達成できた。 【成果指標②】 ○三郷町芸術祭美術展実行委員会 ・平成27年9月10日（木）～13日（日）に第28回三郷町芸術祭美術展を開催し、200点の作品の出展のもと、町内外の文化の振興、芸術の向上が図られた。【成果指標③】 ・参加者にアンケートを実施したところ、多くの方が現行の開催方法で良いとの意見であった。

	事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
②成果指標	①各団体への補助金 （文化協会・婦人会・子ども会）	補助金額	円	748,659円	1,045,215円	H26 748,659 H27 1,045,215
	②三郷町民文化祭実行委員会	参加団体数	団体	69団体	67団体	H26 652,899
		来場者数	人	2,631人	2,573人	H27 757,243
	③三郷町芸術祭美術展実行委員会	来場者数	人	1,055人	1,079人	H26 367,243 H27 343,304
						H26 H27

③事業の課題	**【継続的な課題】** ①生涯学習の事業実施に伴い、地域に埋もれている指導者等の人材を掘り起こすシステムづくりが必要である。 ②三郷町地域婦人団体連絡協議会については、会員数を増加し、組織力を強化する必要がある。 ③三郷町には文化活動推進を目的とする補助団体として、公益財団法人三郷町文化振興財団・三郷町文化協会・三郷町芸術祭美術展実行委員会・三郷町民文化祭実行委員会とあり、それぞれが独自で活動を続けていた経緯がある。しかし、現状ではどの団体においても会員や入場者数を確保することに苦慮しており、今後それぞれの活動を連携していく必要がある。 ④文化祭実行委員会・芸術祭美術展実行委員会共に会員の高齢化が進んでおり、イベントの開催に伴う準備等が困難になっている。 **【新たな課題】** ①イベント開催の準備等について、担当課等の職員でフォローすることにより職員の事務量が増加し、他の業務に影響が出ている。

5　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	**【継続的な課題に対する改善方法及び結果】** ①文化センターで行っている文化教室などと情報交換を行い、地域の人材を把握できる体制が出来ている。 ②地域婦人団体連絡協議会の会員募集を引き続き、広報等で周知するとともに、暮らしの場に元気を生み出す（住民が相互に支えあい分かち合う精神を大切にする）活動など、会員の広がりにつながる活動を工夫する必要がある。 ③各団体のイベントを共同で行う他、他団体の教室や研修会に積極的に参加をする。 ④イベント開催に伴う準備については、担当課等の職員でフォローし、会員の若返りを図るよう働きかける。 **【新たな課題に対する改善方法の検討】** ①職員の部課間を越えた協力の他、補助金の増額（準備に係る人件費）やイベント運営の簡略化、イベント自体の統合を行う。

6　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	**※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)**
	☑ 見直し	（内容）☑ 予算拡充　☐ 予算削減　☐ 事業拡大　☐ 事業縮小　☑ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・地域に埋もれている貴重な人材を掘り起こし、様々な学習活動の支援を得るとともに、指導者の育成及び支援を合わせて行う。 ・現在活動をされている団体・個人に対しても引き続き支援を行う。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

１　基本事項

施策名	⑰図書館の充実	担当課名	図書館 （生涯学習課）	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・住民の生涯学習に対するニーズに応えるため、蔵書・資料の充実を図り、資料収集を継続します。 ・誰もが気軽に利用できる住民の学習、ふれあいと憩いの場とするため、各種館内サービスや行事の充実に努めます。				

２　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的

○資料・情報の提供
図書、雑誌、新聞をはじめＣＤ、ＤＶＤなどの音響・映像資料を含む各種の図書館資料を幅広く収集して子どもから高齢者まで様々な方々の求める資料を迅速かつ的確に提供する。また、館内のインターネットアクセス端末によりネット情報の提供を行う。

○子どもの読書の推進
絵本や児童図書の利用の促進（季節やテーマに沿った絵本の面展示＜表紙を見せる＞の実施、小中学生向け調べもの学習資料の充実）とともに、乳幼児向け（ブックスタート、ゆりかごおはなし会）、児童生徒向け（おはなし会、土曜の午後のおはなし会、夏・冬のつどい、本の森探検隊）などの年齢層に合わせた各種の行事を継続して行うことにより、子どもの読書の推進を図る。

○生涯学習事業の推進
映画上映会（毎週土曜日）、大正琴やギターの演奏会のほか、講演会等を実施して、人々が集い、交流する生涯学習の場を提供する。

３　事業実績・結果(DO)

○平成27年度統計

	平成２６年度	平成２７年度
蔵書冊数	２３９，１７７冊	２４４，７６７冊
入館者数	１９０，７５０人	１９９，８０７人
貸出人数	８２，８７９人	８７，９７６人
貸出冊数	２５１，６７４冊	２６８，８８１冊
ネット延長人数	５，１７５人	５，７２９人
ネット予約人数	４，３１３人	５，０１７人
ＨＰアクセス数	６１，２５８回	６２，１８５回

○図書館行事

行事名	概　要	参加人数	
		平成２６年度	平成２７年度
ブックスタート	11ヶ月検診にあわせて赤ちゃんと保護者に絵本の世界に誘う取組みを実施した。	１０２人	６９人
ゆりかごおはなし会	０～２歳の幼児と保護者を対象に絵本の読み聞かせ・手遊びなどを実施した。	１４４人	１３２人
おはなし会	毎週日曜日に小さい子ども向け、大きい子ども向けに分けて絵本の読み聞かせやストーリーテリングなどを実施した。	７９１人	８０７人
土曜の午後のおはなし会	土曜日にお話しボランティアによって絵本の読み聞かせやストーリーテリングを実施した。	９９人	９９人
夏のつどい	ペープサートや人形劇など子ども向けの行事を実施した。	６２人	８９人
映画上映会	名作映画の上映会を実施した。	２，６５６人	２，７２７人
本の森探検隊	テーマを設定した本を探して楽しみつつ本に親しむイベントを実施した。	１０５人	９０人
フロアーコンサート	図書館の開架室でギターマンドリンコンサートを実施した。	２３７人	２３３人
大人のためのストーリーテリング	大人向けにストーリーテリングの面白さを伝えるために実施した。	４１人	２６人
四国八十八か所講演会	四国霊場を徒歩で回られた方からの体験談の講演会を実施した。	５５人	３４人
大正琴コンサート	大正琴のグループによる演奏会を実施した。	１８２人	１８８人
ギター・コンサート	ギターのグループによる演奏会を実施した。	９５人	—
冬のつどい	ペープサートや人形劇など子ども向けの行事を実施した。	８１人	６０人
児童文学講演会	幼少時からの読書が与える影響についての講演会を実施した。	—	１８人
図書館講演会 「ｷﾞﾀｰ･ｺﾝｻｰﾄ」	著名な演者または団体によるギター･コンサートを実施した。	７１人	１２５人
ブックリサイクル	除籍済の図書資料を住民に提供した。	９５８人	１，０４０人
ぬいぐるみのとしょかんおとまり会	預かったぬいぐるみが図書館で遊んでいる姿をアルバムにして渡した。	１４人	１１人
陶芸作品展示会	自治会陶芸サークルの作品展を実施した。	—	１４５人
写真展	町内在住の写真家による写真展を実施した。	２６２人	—
全国訪問キャラバン隊	キャラバン隊と共同で屋外での絵本の読み聞かせや冊子のプレゼントを実施した。	３０人	—

○ レファレンスサービス
資料の所蔵調査や文献の調査などカウンターや電話、文書で寄せられる質問に対して、図書館資料を使って回答する。さらに県立図書情報館に協力依頼して回答を行う場合もある。

○ 図書館のＨＰの充実を図り、インターネットにより蔵書の検索、予約、貸出期間の延長などを実施している。モバイル端末でも同様に検索、予約、延長が可能である。

○ 現在話題になっている出来事や季節の行事に関する展示コーナーを設置した。

○ 役場の他の課と協力して非核平和や郷土資料関連図書の展示を行った。

4　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○資料・情報の提供 今年度は利用者ニーズの把握とマンネリの解消に取り組み、利用者が望む資料の充実を図った結果、前年度に比べ貸出冊数17,207冊（6.84%）、入館者数9,057人（4.75%）増加するとともに、ネットでの予約件数も年々増加している。【成果指標①】 ○子どもの読書推進 乳幼児向け、児童生徒向けに年齢層にあわせて各種の事業を年間通じて実施した。参加者総数は前年度より微少したが、前年度からブックスタートの会場を図書館に変更したことで利用カード申込み件数が増えた。また、移動図書館を実施した結果、児童図書・絵本の貸出冊数の増加につながり、読書推進の成果をあげている。【成果指標②】 ○生涯学習の推進 今年度は上映会やブックリサイクル等の人気事業の参加者数は増加したものの、児童文学講演会の入館者が予想以上に少なかったこともあり、全体的には少し減少した。今後は講演の内容はもとより、住民がどのような講演に関心を持っているのかをリサーチし、図書館に関心のない方も呼び込むことにより入館者の増加を図る。【成果指標③】

	事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
②成果指標	①資料情報の提供	貸出冊数	冊	251,674冊	268,881冊	H26 10,526,377 H27 10,777,047
	②子どもの読書推進	参加者数	人	1,428人	1,357人	H26 203,364 H27 182,628
	③生涯学習の推進	参加者数	人	4,557人	4,536人	H26 20,000 H27 60,000
						H25 H26

③事業の課題	【継続的な課題】 ①図書館を利用していない方々に対して、いかに図書館の利用を促すかを検討する。 ②多くのイベントを実施してもイベントの開催情報自体が住民に知られていないことがある。 【新たな課題】 ①１人あたりが１回の貸出で読める量には限りがあり、いずれ貸出率が停滞することが予想されるため、登録者を増やし、リピート率を上げる必要がある。 ②今後は様々なボランティア(各種教室、書架整理 等)を募集し、事業数の増加及び多様化を図る必要がある。

5　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①今年度より最新情報紙ともいえる「雑誌」の大量導入及びＣＤやＤＶＤの音響・映像資料を充実させた。また、学校図書館と連携し、「図書巡回サービス」（移動図書館）を実施した結果、入館者・貸出人数・貸出冊数とも回復することができた。 今後は「祝日開館」や「読書通帳の発行」及び移動図書館の対象年齢や校区を拡大し図書館への関わる機会を増やすなど、新たな利用者を獲得することで来館者を増やす。さらに来館者のリピート率を高めることで、総合的な貸出冊数の増加・維持を図る。 さらに、28年度より各小学校及び中学校と図書館の間で互いの資料データが共有できるようになることから、新たなサービスが出来ないか、学校図書館連絡会議で検討する。 ②町及び図書館のＨＰやフェイスブックにより幅広く啓発を行ったが、結果には繋がらなかった。 今後は、これらに併せて各施設や掲示板等にポスターによる啓発を行い、イベント等を周知していく。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①祝日開館の認知度が未だ低く、ポスターやＨＰなど、さまざまな世代への積極的な広報を行う。 また、新着資料は一気に出すのではなく、定期的に提供することで、常に新着資料がある状態にし、利用者が来館する回数を増やす。 ②あらゆる機会を通して、協力いただけるボランティアの募集を行っていく。

6　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☑ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容)　☐ 予算拡充　☐ 予算削減　☑ 事業拡大　☐ 事業縮小　☑ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・教育大綱及び三郷町まちづくりの総合戦略の目標達成のため、町民への資料情報の提供という図書館の基本的業務を確実に実施し、様々な施策や行事を通じて図書館の魅力をアピールすることにより、さらに多くの方々が図書や情報に触れ、親しむ環境作りを積極的に進める。 ・「祝日開館」「読書通帳」「図書巡回サービス」により、様々な人たちに対して本に触れる機会を提供し、読書意欲を促す等の読書推進の支援を行うことで将来の利用者及び今後の貸出冊数増加に繋げる。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

1　基本事項

施策名	⑱文化財の保護と活用	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・国・県と連携しながら文化財保護に努め、案内看板・説明看板の整備など環境の整備に努めます。 ・民間団体による調査活動を支援するとともに、住民団体と協力して歴史的資料の発掘及び保全・管理をするための調査を進めます。 ・文化財の保全・管理・展示を行う郷土資料室のあり方について検討します。 ・ボランティアの育成に努めながら、地域の歴史にふれる機会の充実を図ります。				

2　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	○文化財の保護 ・後世に継承すべき文化財の保護保存をしていくため、国・県等の関係機関と連携を図りながら町内の文化財の確認作業及び指定文化財等への保存助成、環境整備を行う。 ○文化財の啓発・活用 ・町内の文化財について、広く町民等に啓発できるよう企画立案する。 ・文化センター内に設置している「郷土資料室」の有意義な活用を図る。 ○地域の歴史学習の機会の提供等 ・生涯学習の一環として、地域の歴史を学ぶ教室を開催する。また、歴史・文化財に係る地域のグループ等がより充実した活動ができるよう協力・支援する。

3　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○文化財の保護 ・現在、町内には国指定重要文化財3点、県指定文化財1点、町指定文化財13点、国登録文化財1点がある。それぞれの文化財の保存及び活用については、その所有者と連携を図り適切な対応を行った。 ・遍照院シダレザクラ（町指定）の樹木消毒の維持管理経費の一部助成を行った。 ・（勢野）八幡神社本殿（国指定）の防犯カメラ設置経費の一部助成を行ったほか、防火防犯対策の意見交換を行った。（国への管理補助請求含む） ・奈良県からの委嘱により、定期的に町内文化財の巡視と適切な保護を行った。 ○文化財の啓発・活用 ・町内にある3基の万葉歌碑それぞれに解説板の設置を行った。 ・文化財保護週間に合わせ、地域に関する歴史の研究グループである「史学さんごう」と合同で、11月29日（日）に、文化財についての「史学さんごう文化講演会」を開催した。 ・町内に関連する万葉歌の啓発グループである「みさと万葉歌プロジェクト」と合同で、3月4日(金)に万葉集についての「みさと万葉文化講演会」を開催した。 ・三郷小学校、三郷北小学校及び王寺南小学校児童の文化センター郷土資料室への見学があり、「史学さんごう」の協力のもと児童達に農具や古民具について説明を行った。 ・柏原市、王寺町教育委員会との共催で、巡回展「亀の瀬の歴史－大和・河内をつなぐ道－」を開催し、三郷町では、6月20日（土）～7月5日（日）にかけて文化センター展示ホールにて展示会を行ったほか、6月27日（土）に講師として柏原市立歴史資料館長 安村俊史氏を迎え、記念講演会を開催した。 ・FM81.4の「ふるさと歴史"彩"発見～三郷編～」に出演し、4月7日（火）～6月30日（火）の毎週火曜日全12回で三郷町の歴史や文化財、万葉集について語った。 ○文化・歴史学習の機会 ・生涯学習の学級として「歴史教室」を例年に引き続き開講し、身近な歴史等を学ぶ機会を提供した。また、三郷町に関わる万葉歌が多く謳われていることをなどを踏まえ、「みさと万葉学習会」を開講し、万葉歌人の感性や歴史的な背景に触れた。 ○埋蔵文化財 ・平成22年度の三郷中央公園多目的広場建設に伴い、約15,000年前の石器のアトリエ跡である「勢野東遺跡」が発掘されたことにより、平成23年度より6カ年計画で、勢野東遺跡発掘調査報告書の作成業務を奈良県に委託している。

4　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○文化財の保護・啓発・活用 ・町所有の文化財の改修を行い、その他の指定文化財の維持管理に伴う経費を助成するとともに、町内の文化財の定期的な巡視を行うことにより、適切な文化財の保護が行えた。【成果指標①②】 ・町内に3基ある万葉歌碑にそれぞれ解説板を設置し、訪問者に三郷町で万葉歌が詠まれた理由を分かりやすく伝えることが可能となった。【成果指標③】 ・文化財保護週間に合わせ、教育委員会と住民団体である「史学さんごう」の共催で「史学さんごう文化講演会」を行い大好評を得たので、今後も上記団体と連携し講演会を開催する。 ・教育委員会と住民団体である「みさと万葉プロジェクト」の共催で「みさと万葉文化講演会」を実施。好評であったことから、今後も上記団体と連携し講演会を開催することとなった。 ・巡回展「亀の瀬の歴史－大和・河内をつなぐ道－」に15日間合計954名の来場者があり、記念講演会には250名の来場者があった。 ○学級の開催 ・「歴史教室」は83人、「みさと万葉学習会」では68人の登録があり、1年を通じて歴史文化に親しむことができた。

	事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
②成果指標	①遍照院シダレザクラ保全	消毒業務	有無	有	有	H26 90,000 H27 90,000
	②（勢野）八幡神社本殿保全	防犯カメラ設置業務 (県補助金額233,000円)	有無	無	有	H26 H27 93,000
	③文化財看板の修繕・設置・撤去	修繕	有無	有	有	H26 277,776 H27 393,120
	④勢野東遺跡発掘調査報告書作成業務	調査・製本業務	有無	有	有	H26 100,000 H27 600,000
	⑤史学さんごう文化講演会	参加者数	人	126名	122名	H26 H27
	⑥みさと万葉文化講演会	参加者数	人	200名	180名	H26 H27
	⑦巡回展「亀の瀬の歴史 －大和・河内をつなぐ道－」	参加者数	人		954名	H26 H27

③事業の課題	【継続的な課題】 ①文化財台帳に記載されている町内の文化財について現状確認を行い、所有者と意見交換を行うことで文化財保護に努める。 ②町内にて発見されている埋蔵文化財（勢野東遺跡含む）について、どのような活用をしていくか活用方策を検討する必要がある。 ③指定文化財に修理等の必要が生じた場合、所有者が負担の上、国・県・町とそれぞれの指定に合わせて補助される仕組みとなっているが、現状では所有者の負担が大きくなっている。指定文化財を維持していくには長期間にわたる所有者の理解と協力が必要なことから、極力所有者の負担を減らす体制が必要である。 ④観光担当部署と協議を行い、文化財や史跡と関連する案内板等の整備を行う。 【新たな課題】 ①町内の遺跡や文化財に精通し、社会的に情報を発表することができる専門の人材がいないため、歴史関係のイベントだけでなく、観光事業や開発事業を行うにあたり担保となる学術的根拠を示しづらくなっている。また、文化財を所有する社寺等と長期的かつ専門的な保存計画をたてることが困難となっている。 ②県が県下の歴史、文化財を活かした事業を多く打ち出しており、町単位でも業務量が増加している。 ③重要文化財の建造物にて、装飾品の棄損事象が発生した。改めて、文化財の管理体制について協議する必要がある。

5　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①住民団体等の協力のもと、定期的に訪問調査を行う。 ②文化財保護審議会の意見を踏まえながら、町として今後も維持管理しながらよりよい活用方法を検討していく。 ③文化財の所有者と定期的に意見交換を行い、それぞれの所有者の負担状況の確認を行う。また、負担が大きくなり過ぎないよう、国・県へも補助を要望するとともに、町の補助制度の見直しも検討していく。 ④訪問者にとって巡りやすく理解しやすい看板等を設置、整備し誘導を行う。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①②長期的に町内の文化財を管理、研究できる専門職員の確保。 ③所有者や警察、県等と定期的な情報交換を行い、防犯についての知識を共有する。

6　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	□ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☑ 見直し	（内容）☑ 予算拡充　□ 予算削減　□ 事業拡大　□ 事業縮小　☑ 手法見直し　□ 休止・廃止
	・文化財を観光資源の１つとし、案内看板の補修、新設を行い地域の活性化を図る。 ・住民団体を活用し、定期的な文化財の調査から講演会等のイベントまで協力しながら行う。 ・国や県、他市町村の関係機関とも連携し、情報交換を行う。 ・まちづくり総合戦略及び教育大綱の目標に示してあるとおり、専門的な立場と知識を持った職員を確保し、他の部局の業務のサポートや三郷町の歴史、文化財の学術的な保存・活用を行っていく。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

１　基本事項

施策名	⑲生涯スポーツの推進	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・誰でも継続的に気軽に楽しめるスポーツの機会を提供するため、指導者やボランティアリーダーの育成に努めます。 ・健康づくりや交流の場となる軽スポーツの普及に努めます。 ・青少年のスポーツ活動の振興を図り、そのための環境整備や自主的な活動への支援に努めます。				

２　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	○スポーツの推進 ・スポーツを通して町民が生涯にわたり心身ともに健康な生活を営むため、三郷町体育協会や三郷町スポーツ少年団及び三郷町スポーツ推進委員などと連携し、スポーツを推進するとともに、身体づくり及び健康づくりを図る。 ○軽スポーツ事業 ・自分にあったスポーツライフの実現と競技の技量を身につけてもらうことを目的に、各種スポーツ等を実施する。 ○総合型地域スポーツクラブへの支援 ・住民の主体的な運営により、すべての世代の住民が楽しめる総合型地域スポーツクラブ「元気☆ひまわりクラブ三郷」が独立採算で運営できるよう支援を行う。

３　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○スポーツの推進 ①町民体育祭の開催 ・地域社会がスポーツイベントを通じてスポーツに親しみ、町民の輪を広げることをテーマに、三郷町体育協会主催で三郷町スポーツ少年団や他の各種団体の協力のもと、10月11日（日）に竜田運動公園において第45回町民体育祭を開催した。 ②野球審判講習会 ・盛んなスポーツの一つである野球の試合等の審判及び指導者の育成を行うとともに、ルール等の改正に対応するため、4月17日（日）に審判講習会を開催した。 ③関係団体に補助金の助成 【三郷町体育協会】 目的：スポーツの普及振興と競技団体の育成強化を図り、町民の健康増進と体力の向上に努め、明るく活力ある地域社会づくりに寄与する。 ※補助金額　　2,185,167円 【三郷町スポーツ少年団】 目的：加盟団体の資質の向上を図り、スポーツ振興意欲を高める。 ※補助金額　　970,777円 ④三郷町スポーツ推進委員 ・子ども人権学習支援事業などに出向き、スポーツ振興のため住民に対しスポーツの実技指導等を行った。 ⑤軽スポーツ事業 ・三郷町体育協会主催で9月27日（日）に軽スポーツフェスティバル、11月29日（日）及び2月7日（日）に軽スポーツ大会を開催し、軽スポーツの普及に取り組んだ。 ⑥総合型地域スポーツクラブへの支援 ・支援をしてもらえるスポンサーの確保　2社 ・教室開催場所（グラウンド）の優先確保 ・教室の夜間開催　1教室　17回開催　延べ参加者 84名 ・教室の土曜開催　3教室　60回開催　延べ参加者294名 ・教室等の体験イベントはノルディックウォーキングやフットサルなどを4回行い、夏・冬休みにも小学生向けにジュニアボール遊びジュニアサッカー教室を12回、キッズダンス＆バランスボール教室を4回、サッカースクール教室を10回行った。体験型イベントには計245名の参加があった。 クラブの主な事業となる教室について、小学生・未就学児向けにキッズボール遊びやキッズダンスを、一般・シニア世代向けにノルディックウォーキングや、太極拳、様々な種類のヨガ教室など、合計22教室を展開している。開催回数は全ての教室で延べ781回で、延べ4,907人の参加があった。

4　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○スポーツの推進及び軽スポーツ事業 ・町の社会体育の最大イベントである第45回町民体育祭を10月11日（日）に、竜田運動公園において三郷町体育協会及び三郷町スポーツ少年団等の協力により開催した。【成果指標③】 ・三郷町スポーツ推進委員が地域に出向き、軽スポーツ等の振興を図ることができた。 ○関係団体への補助金による助成 ・「三郷町体育協会」及び「三郷町スポーツ少年団」に補助金を助成し、スポーツ振興に関わり育成及び強化を図ることができた。【成果指標①②】 ○総合型地域スポーツクラブ ・土曜日・夜間の教室を開催し、会員数の増加を図った。会員数は9月末で153人、3月末で186人となっており、平成27年度目標人数である180人を達成している。

	事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
②成果指標	①三郷町体育協会	補助金	円	2,041,816	2,185,167	H26 2,041,816 H27 2,185,167
	②三郷町スポーツ少年団	補助金	円	800,000	970,777	H26 800,000 H27 970,777
	③町民体育祭	補助金	円	959,517	914,311	H26 959,517 H27 914,311
						H26 H27
						H26 H27

③事業の課題	【継続的な課題】 ①昨今、様々なニュースポーツが発案され行われていることから、本町においてもその種目の取り入れ方法を検討するとともに、既存の種目において競技人口が減少しているものの、今後の運営の在り方を検討する必要がある。 ②総合型地域スポーツクラブ「元気☆ひまわりクラブ三郷」の運営費に係る町などのバックアップ体制の確立が課題となっている。 【新たな課題】 ①総合型地域スポーツクラブ「元気☆ひまわりクラブ三郷」への日本スポーツ振興センターからの助成金が見込んでいた金額から減額され資金繰りが苦しい状況である。

5　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①新しいスポーツ種目については、競技の目的・ルール等を十分把握し、実施市町村等からの情報収集及び分析を行い、地域への普及を検討する。 ②総合型地域スポーツクラブ「元気☆ひまわりクラブ三郷」の運営状況を注視し、必要に応じて住民の主体的な運営を損なわない程度のサポートを行う。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ②新規会員を獲得すべく、現在開催していない教室（テニス等）を開催し、継続的に支援をしてもらえるスポンサー等を確保する。

6　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☐ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) （内容）☑ 予算拡充　☐ 予算削減　☐ 事業拡大　☐ 事業縮小　☑ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・総合型地域スポーツクラブ「元気☆ひまわりクラブ三郷」の新規会員の獲得については新たな種目やまちづくり総合戦略及び教育大綱の目標に示してあるように、健康づくり・介護予防につながる教室の検討や参加費を低く設定した教室の開催により、クラブに入会していない方へアピールを行う。 ・体育協会・スポーツ少年団加入者に対し、経験を活かした指導者等のボランティアバンクへの登録を斡旋する。	

平成27年度　教育に関する事務の点検・評価シート

１　基本事項

施策名	⑳スポーツ施設の整備	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・より多くの人が気軽に生涯スポーツを楽しめるよう、現有施設の有効利用を図り、誰もが利用しやすい施設改善を図ります。 ・自主的・主体的な総合型地域スポーツクラブの運営を支援をします。				

２　事業概要・目的（PLAN）

事業概要・目的	○スポーツ施設の整備 ・施設の整備・充実を図るとともに、生涯スポーツと競技スポーツを連携し、運動能力向上の拡充に努めることを目的に、地域スポーツの振興と拡大及び社会体育を推進する。 ○指定管理 ・民間の経営や事業展開のノウハウを活用し、より充実したスポーツ施設の管理運営を行うため、スポーツセンター及びウォーターパークを合わせて管理運営を行う。

３　事業実績・結果(DO)

事業実績・結果

◎ スポーツ施設の整備
・各施設は、設置からかなりの年月が経ち、経年劣化により施設の維持修繕が必要になっていることから、修繕、改修を行い施設利用に支障のないよう安全安心な施設運用を行った。

①竜田運動公園
・ 住民がスポーツに関心を高め、その普及と向上発展を図るために設置。
利用種目：成人及び学童軟式野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、サッカー、テニス等
施設整備：テニスコート改修、テニスコートベンチ屋根設置、真砂土の入替え、トイレ蛇口取替、側溝修繕工事、屋外時計交換を行った。（決算額：7,929,711円）

②勢野グラウンド
・ 住民のスポーツに対する関心を高め、その普及と向上発展を図るために設置。
利用種目：学童軟式野球、女子ソフトボール、少女ソフトボール
施設整備：ベンチ屋根設置、真砂土の入替えを行った。（決算額：2,547,828円）

③スポーツセンター
・ スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康で文化的な生活の向上を図るために設置。
利用種目：卓球、軽スポーツ、少林寺拳法、健康体操、バレーボール等
施設整備：サブアリーナ電動カーテン修繕、アリーナ照明伝送端末器等取替を行った。
（決算額：992,520円）

④ウォーターパーク
・ スポーツの振興及び体力の維持増進を図り、心身の健やかな発達と健康で明るい生活の向上を図るために設置。
施設整備：中央監視設備修繕、温泉水用ろ過機ろ過材入替、流水プールろ過機修繕を行った。
（決算額：1,580,472円）

⑤中央公園多目的広場
・住民の体力の維持増進を図り、心身の健やかな発達と健康で明るい生活の向上に寄与するために設置。
利用種目：成人及び学童軟式野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、サッカー等
施設整備：グラウンドの凍結防止工事、駐車場バリカー修繕、管理棟シャッター修繕、駐車場ガイドポスト設置を行った。（決算額：1,558,656円）

◎指定管理
・民間のノウハウを活かし、効率的かつ効果的な施設運営を行うため、平成25年度から5年間スポーツセンター及びウォーターパークを合わせて㈱翔成へ指定管理を行う。
（指定管理料　平成25年度から平成29年度まで合計124,930,980円）

○施設利用状況

施　設　名	利　用　者　数	
	平成26年度	平成27年度
健民グラウンド	28,965 人	28,605 人
テニスコート	8,271 人	8,975 人
中央公園多目的広場	41,550 人	41,083 人
勢野グラウンド	3,618 人	4,847 人
スポーツセンター	82,319 人	84,066 人
ウォーターパーク	60,744 人	62,505 人

４　点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ◎スポーツ施設の整備 ・修繕や施設改修を行い、安全で安心な施設利用を図ることができた。【成果指標①】 ○スポーツ施設の運用 ・スポーツ施設によっては、利用者数が減少しているものもあるが、利用者の体力の維持・増進や健康で明るい生活の充実、また、利用者同士の親睦が図れた。 ◎指定管理 ・平成21年度まではウォーターパークのみを指定管理としていたが、平成22年度からウォーターパーク及びスポーツセンターを合わせて指定管理とし、民間のノウハウを活かして、効率的・効果的な施設運営と経費の削減を図ることができた。平成25年度から平成29年度までの5年間も引き続き、指定管理を行う。【成果指標②】

②成果指標

事業名	成果指標名	単位	H26年度	H27年度	決算額(円)
①施設整備	決算額	円	38,350,800	14,609,187	H26 38,350,800 H27 14,609,187
②指定管理	指定管理料	円	24,980,000	24,980,000	H26 24,980,000 H27 24,980,000
					H26 H27
					H26 H27
					H26 H27

③事業の課題	【継続的な課題】 ①施設の維持管理 ・施設の経年劣化により、施設の不具合や故障が発生し維持管理が困難になっているため、計画的な施設改修等が必要である。 ②グラウンドについては、近隣住民より砂塵の苦情が発生している。 【新たな課題】 ①施設の老朽化に伴い、改修等の予算規模が大きくなり、維持管理費用の増大や軽微な修繕等への対応に遅れなどが発生している。

５　改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①施設改修等については、財政状況を勘案し、緊急性の高いものから計画的に改修等を行う必要がある。 ②グラウンド利用者による散水の徹底と防塵対策を行う。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①利用者に快適な環境を提供するため、指定管理者及び委託者と連絡を密にし、迅速な対応が図れる体制作りに努める。

６　今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☑ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容)　☑ 予算拡充　☐ 予算削減　☑ 事業拡大　☐ 事業縮小　☑ 手法見直し　☐ 休止・廃止
	・住民が望む生涯スポーツを推進するため、国・県等からの財政支援を探求すると共に、現体育施設の適正な維持管理及び施設整備を行い、各施設の利用者増につなげる。	

Ⅳ　学識経験者の知見の活用

１．点検評価有識者

平成２７年度実施分の点検・評価を行うにあたり、客観性を確保するため、平成２７年度に点検評価有識者に委嘱（委嘱期間：２ヵ年）した下記の学識経験者の指導及び助言を受け、報告書に所要の修正を行った。

点検評価有識者：奈良学園大学 統括副学長　西辻　正副

２．指導・助言の内容

なお、今年度の報告書の総括と次年度以降に改善すべき課題として、以下の指導及び助言をいただいた。

○　事務全体にわたり、適切に執行されている。

○　各施策の今後の方向性も、的確な成果の分析等によっている。今後とも、直面する教育課題、社会の状況の変化、地域住民の方々の意識等を踏まえ、広い視野で一時代先を見据え、より充実した施策を展開してほしい。

例えば、ＩＣＴに関しては、その進展がめざましいので、複数の情報関連企業等からの情報収集、情報交換を不断に行い、斬新な発想の下、他市町村に先駆けて地域の特性を考えていくのも、教育施策全般を活性化していく一つのよい道筋であると考える。

○　なお、各施策の今後の方向性では、「予算拡充」「事業拡大」にチェックが入っているものも多いので、財政負担及び事業の執行体制等のバランスには十分に配慮する必要があると考える。

平成２８年８月５日

西　辻　　正　副